

The fifth Shiojiri city general plan

第五次塩尻市総合計画

第3期 中期戦略

Third stage
Medium-term Strategy



1 第五次総合計画 中期戦略の概要

中期戦略の位置付け・構成

中期戦略は、行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指して、長期戦略に基づいて、直近3年間に実施する事業を定める執行計画です。

(1) 計画の内容

長期戦略で定めた都市像を実現するため、重点事業と達成目標、投入する経営資源について、全市及び事業部別に記載しました。

(2) 計画の性格・期間

中期戦略は策定年度の翌年度から3年間を期間とし、その間の予算編成、人事配置及び事業の実施方針の根拠となるものです。

(3) 策定検討の考え方

中期戦略の策定に当たっては、庁内職員同士の対話を重視し、経験や知識を形式知として活用することによって効果的・効率的な事業展開の第一歩とします。このため、担当部局内はもとより、庁内の関連部局、さらには庁外の事業実施に係る関係者ともコミュニケーションを図りながら、達成水準や役割分担を検討し、明確化しました。

(4) 計画の構成

中期戦略は以下の内容により構成されます。

全市戦略	事業部戦略
本市が資源を投入し、全庁的に、あるいは民間と連携して実施する「プロジェクト」で構成するもの。 ①プロジェクト ・施策 ・主な取り組み	事業部のミッションと主な取り組みを明記したもの。 ①ミッション ②主な取り組み ・プロジェクトに対応するもの ・プロジェクトに対応しないもの ・民間との協働 等

全市戦略は、長期戦略の基本戦略を実現するための10本のプロジェクトの概要を示したもので、本市が令和3年度～令和5年度の間に、多様な主体と協働して重点的に推進する取り組みを示しています。

事業部戦略は、全市戦略の内容を事業部別に整理し直したもので、各事業部が令和3年度～令和5年度の間に重点的に推進する取り組みを示しています。なお、事業部戦略には、基本戦略に直結しない主要事業も含まれており、主に事業部の内部管理のものであるため、別冊で作成します。

持続可能な開発目標（SDGs）との関係

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、発展途上国から先進国までを含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

わが国においては、平成28年5月にSDGs推進本部が設置され、令和元年12月に閣議決定された「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「SDGsの理念を踏まえた地方創生を推進し、様々な地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進める」としています。

長期戦略に掲げる目指す都市像には、先人が築いてきた「確かな暮らし」の価値と、本市が磨き上げてきた「田園都市」の強みを生かして、未来にわたって地域の「持続可能性」を確保していくという決意が込められており、SDGsの理念を本質的に共有しております。

そのため、本市が第五次総合計画を推進することが、SDGsの達成に向けた取り組みを推進することに資するものと考えています。第3期中期戦略に掲げる各施策と関連するSDGsのゴールとの関係性を巻末に明示してあります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 プロジェクトの概要

プロジェクトの全体像

本市では、以下に掲げる 10 プロジェクトを重点的に取り組むことで、長期戦略に掲げた都市像の実現を目指します。

基本戦略

A

子育て世代に
選ばれる
地域の創造

プロジェクト

1 子どもを産み育てる環境の整備

- 1-1：出産・子育てサポート体制の充実
- 1-2：安心して子どもを預けられる環境の充実
- 1-3：子育て家庭へのきめ細かな支援

プロジェクト

2 教育再生による確かな成長の支援

- 2-1：特色ある教育による知・徳・体の向上
- 2-2：きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

基本戦略

B

住みよい
持続可能な
地域の創造

プロジェクト

3 産業振興と就業環境の創出

- 3-1：製造業・ICT 関連産業等の振興
- 3-2：地場産業の振興
- 3-3：農業の再生
- 3-4：多様な働き方の創出

プロジェクト

4 地域資源を生かした 交流の推進

- 4-1：観光の振興
- 4-2：文化・スポーツを通じたにぎわいの創出

プロジェクト

5 域内循環システムの形成

- 5-1：地産地消型地域社会への転換
- 5-2：森林資源の多様な活用促進

プロジェクト

6 危機管理の強化と 社会基盤の最適活用

- 6-1：危機管理・防災対策の推進
- 6-2：都市インフラの最適化
- 6-3：コンパクトシティの推進
(持続可能なまちづくり)

基本戦略

C

シニアが
生き生きと
活躍できる
地域の創造

プロジェクト

7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築

- 7-1：社会や地域で活躍できる場の創出
- 7-2：生涯を通じた学びと知識や経験の継承

プロジェクト

8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

- 8-1：健康増進の推進
- 8-2：地域包括ケアシステムの構築

プロジェクト

9 地域ブランド・プロモーション

- 9-1：認知度向上や地域イメージの浸透（外部コミュニケーション）
- 9-2：「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成（内部コミュニケーション）

プロジェクト

10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり

- 10-1：地縁コミュニティの活性化
- 10-2：知恵の交流を通じた人づくりの場の提供
- 10-3：行政機能の生産性と住民サービスの向上

基本戦略を
包括し機能的に
推進する
プロジェクト

成果指標

基本戦略ごとの成果を測定するため、プロジェクトを代表する指標について、市民の主観（市民指標）と統計（統計指標）の2つの視点から設定することを基本とします。

基本戦略A

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
市民指標	塩尻市は「子育てしやすいまち」であると思う市民の割合	61.4% [R2]	70.0%
統計指標	将来の夢・目標を持っている中学生の割合 中3	70.7% [R1]	国・県より高
統計指標	合計特殊出生率	1.50 [R1]	1.81
統計指標	生産年齢人口の増加数（国推計からの増加数）	—	642人

基本戦略B

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	納税義務者一人当たり課税対象所得	3,067千円 [R1]	増加
市民指標	市民幸福度① ・いまの生活を楽しんでいる市民の割合	57.4% [R2]	70.0%
市民指標	市民幸福度② ・これからの人生に希望を持っている市民の割合	42.1% [R2]	65.9%
市民指標	市民幸福度③ ・仕事や役割に対して「やりがい」「生きがい」を感じる市民の割合	82.3% [R2]	82.3%
市民指標	市政に対する総合満足度	68.3% [R2]	74.0%
市民指標	再生可能エネルギーを自宅で活用している市民の割合	23.6% [R2]	30.0%
市民指標	地域産食材が豊富で手に入りやすい環境があると感じる市民の割合	66.7% [R2]	70.0%
市民指標	自らの災害時への対策ができていると回答した市民の割合	71.1% [R2]	74.0%
統計指標	財政力指数	0.651 [R1]	0.6以上

基本戦略C

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
市民指標	互いにささえあい、助け合う人間関係が地域に築かれていると感じる市民（高齢者）の割合	43.3% [R2]	52.1%
市民指標	仕事や役割に「やりがい」や「いきがい」を感じている市民（高齢者）の割合	76.6% [R2]	増加
統計指標	健康寿命※	男 82.0歳 女 85.9歳 [H29]	延伸
統計指標	平均寿命	男 81.9歳 女 87.6歳 [H27]	延伸

※国の算定方法をもとに市独自に算出した数値であり、平均寿命との単純な比較はできません。

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクトは施策ごとに設定

新型コロナウイルス感染症対策や「新たな日常」への対応

新型コロナウイルス感染拡大により、世界全体では大きなパラダイムシフトが生じ、私たちを取り巻く地域や社会の環境にも大きな変化を与えています。本市では、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた地域経済や市民生活の回復をはじめ、感染症予防対策などにもスピード感を持って取り組んできたところです。

また、新型コロナウイルス感染拡大を契機として、地域や社会が抱えている課題が急速に顕在化され、アフターコロナの「新たな日常」といわれるフェーズにおいては、市民生活、経済社会、教育などのあらゆる分野において、イノベーションが加速すると考えられます。第3期中期戦略においては、こうした社会変革を踏まえて、感染症流行に備えた危機管理体制の強化はもちろんのこと、デジタル技術による変革の加速化や新しい事業モデルの創出などに向けて、取り組むべき施策を体系的に整理し、それぞれ主な取り組みに盛り込みました（図参照）。

しかしながら、新型コロナウイルスの終息を含めて、今後の社会情勢は極めて不確実性が高いことから、行政経営システムにおいてスピード感を持って対応できるよう、行政マネジメントを推進していきます。

生活

6-1-1 危機管理体制・防災活動の強化

- 感染症流行に備えたマネジメント体制の構築・強化

8-1-3 市民主体の健康づくり活動の促進

- 新興感染症等の感染拡大防止に必要な衛生用品等の確保、ホームページ・SNS 等による予防対策の周知

10-3-3 自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進

- マイナンバーカードを活用した新たなサービスの検討・提供
- キャッシュレス決済基盤の構築・運用

10-3-4 共創による課題解決の推進

- 自動運転やオンデマンド交通等と組み合わせた塩尻型 MaaS システムの構築・運用

教育

1-2-1 幼児教育・保育環境の充実

- 保育所への ICT 導入による保育の質の向上

2-1-1 時代の変化に対応した学力の向上

- オンライン学習支援コンテンツ等の活用による家庭学習の推進
- 児童生徒1人1台のタブレット端末を活用した情報活用能力の育成

経済

3-1-1 経営改革・安定化の支援

- 市内企業への総括的な支援、生産性・技術力の向上や新ビジネスモデルの創出となる交流機会の提供
- 専門人材による経営支援、IoT・ロボットの活用支援
- 新型コロナウイルス感染症により経営安定に支障が生じている中小事業者への資金等支援

3-1-2 民間投資・企業立地の促進

- サテライトオフィス拠点の立地促進

3-4-1 起業・創業支援とソーシャルビジネスの促進

- 新たなビジネスモデル構築へのチャレンジ支援

3-4-2 新たな働き方の推進

- テレワークを活用した柔軟な働き方と多様な雇用機会の創出
- 広域連携による DX を担う地域人材の育成

4-1-1 観光資源の発信と活用

- アウトドア、バーチャルコンテンツなど新しい観光スタイルの推進
- 新たな日常に対応した地域内外からの新たな観光需要の喚起

10-3-4 共創による課題解決の推進

- 森林グランドサイクルの創出に向けた共創事業の推進

3 全市戦略

全市戦略の構成と見出しの説明

長期戦略の「基本戦略」と「プロジェクト」、「プロジェクト」と「施策」、「施策」と「主な取り組み」は、それぞれ“目的”と“手段”の関係になっています。

プロジェクト

1 子どもを産み育てる環境の整備

プロジェクトは、長期戦略を推進するために、重点的に行政資源を投入し、全庁的に連携して推進する10本の計画のことです。

【長期戦略目標】

プロジェクトの分野の現状と課題を踏まえ、実現を目指す目標を記述しています。

【長期戦略が描く未来の姿】

長期戦略の期間（令和5年度）に実現を目指している未来の姿（ビジョン）を記述しています。

施策 1-1 出産・子育てサポート体制の充実

施策は、プロジェクトを推進するための方策をまとめたものです。
プロジェクトごとに2～5本程度の施策を設定しています。

指標種別	指標名	現状値 〔基準年度〕	目標値 〔令和5年度〕
統計指標	乳幼児健診平均受診率	98.2% 〔R1〕	99.0%
市民指標	子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる女性の割合	4.4% 〔R2〕	維持

施策の達成度をはかるための指標と目標値を記載しています。

多面的な視点から評価ができるよう、国や県、市の統計調査等による「統計指標」と、毎年度実施する市民意識調査による「市民指標」を組み合わせ、施策ごとに複数の指標を設定しています。

I：主な取り組み

（1）保健と医療の充実

施策を具体化する「主な取り組み」の内容を記載しています。複数の事務事業で構成し、単独の事業部で行うものだけでなく、複数の部署で連携して推進するものも含まれます。

（2）地域の子育て環境の充実

II：市民・企業・*NPO等への期待

行政だけの取り組みでは、長期戦略の目標の達成は困難です。市民・企業・NPO等の地域の主体と連携することで目標の達成を目指すため、各主体への期待を記述しています。

* マークの付いた用語の解説が冊子巻末の「用語解説」のページに掲載されています。

1

子どもを産み育てる環境の整備

【長期戦略目標】

若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域へ

本市の子育て環境は、他都市に比べて高い水準にあると評価されています。しかし、子育て世代の核家族化や共働き家庭の増加などに伴い、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、きめ細かな対応が求められています。

次世代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本としながらも、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●出産・子育てをしやすい環境の実現

妊娠、出産に対する支援、養育に関する支援などが子育ての負担感や不安感を軽減し、出産や子育てに希望や期待を持っている家庭が増加しています。

●多様なニーズに応えた子育て支援体制と子どもの健やかな成長の実現

家庭と子どもを取り巻く環境の変化と、本市の実情に対応した保育・教育の提供体制が確保されています。子どもの健やかな成長を支えることが家庭・地域・企業の活力の源となっており、子育て家庭を応援する環境が実現しています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 1-1 出産・子育てサポート体制の充実

子育て中の父母や出産前の家庭に対して、安心して出産できる環境の整備、地域ぐるみでの子どもの健やかな成長や父母の安心をもたらす支援等により、出産、子育てに対する不安や負担を軽減します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	乳幼児健診平均受診率	98.2% [R1]	99.0%
	育てにくさを感じた時に、相談先などの解決方法を知っている乳幼児の親の割合	85.6% [R1]	増加
	子育て支援センタープレイルーム利用者数	34,756 人 [R1]	35,600 人
市民指標	子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる女性の割合	4.4% [R2]	維持

I：主な取り組み

(1) 保健と医療の充実

子どもの健やかな成長と父母に安心をもたらす保健活動を行います。また、安心して子どもを産むことのできる環境づくりを進めます。

内 容	担 当
○妊婦・乳幼児健診及び保健指導の実施 ○各種教室・相談事業、訪問活動の実施 ○妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の実施 ○育児や授乳に不安を持つ母親への支援（※産後ケア、産後うつ予防） ○不妊・不育症治療に要する医療費の助成 ○養育のための入院が必要な未熟児への医療給付 ○松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会による産科医療体制の確保、産科医療体制の充実に向けた研究、「※共通診療ノート」による健診・出産連携の推進 ○子どもの予防接種の実施（定期接種、インフルエンザ）	健康福祉事業部 (健康づくり課)
○産科医等の医学生奨学金制度の創設・運用	こども教育部 (教育総務課)

(2) 地域の子育て力の強化

子育て家庭に対して、安心して子どもを育てることができる環境を提供するとともに、子育てを地域で支える環境づくりを強化します。

内 容	担 当
○*子育て支援センター、北部子育て支援センターにおける子育て世帯の遊びと交流の場の提供 ○保育士による育児相談の実施 ○子育て支援に関する講座の開催、父親向けの育児に関する情報と交流の場の提供 ○*ファミリーサポート（子育て相互援助活動）の推進、子育てサポーター養成講座の開催 ○*こども広場の運営 ○家庭や地域に向けた子育て情報の提供	こども教育部 （こども課）

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

医療機関等	安心して子どもを産み育てる医療の確保・充実
企業・事業所	家庭での育児に対する理解と働きながら子育てできる環境の整備
妊婦や乳幼児の家族	出産及び育児中の母親等の不安や負担を軽減する家族の理解と協力
市民の皆様	出産・子育て等への理解を深め、日常的な声かけ、見守り、子育て支援等のサポート活動 子育てサークルや子育てサロン等への参加

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 1-2 安心して子どもを預けられる環境の充実

幼児教育・保育環境の充実、*児童館等を活用した居場所づくりを推進することで、仕事と子育ての両立など安心して子どもを預けられる環境の充実を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	希望の保育園に就園している園児の割合	99.3% [R1]	維持
	保育園児保護者の保育園に対する満足度	92.1% [R2]	維持
	放課後児童クラブ等の申込みに対する充足率	100% [R1]	100%
市民指標	安心して子どもを預けられる環境があると感じる市民の割合	41.9% [R2]	45.0%

基本戦略 A

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 幼児教育・保育環境の充実

社会環境の変化に伴う、子育て世帯の保育ニーズに対応するため、保育所の運営の充実や改修、私立幼稚園・認可外保育施設への運営支援等を行います。

内 容	担 当
○保育ニーズに対応した保育所の運営 ○長時間保育の実施による就労する保護者の育児支援 ○自園給食の提供による健やかな育ちの推進 ○*あそびの広場、つどいの広場の提供による親子や保護者同士の交流と異年齢児・世代間交流の推進 ○病児・病後児保育の充実による保護者の育児負担の軽減 ○民間認可保育所・認可外保育所への助成による運営の支援 ○「おじいちゃん、おばあちゃん先生」の配置による情操、心の育成の推進 ○保育所と高齢者福祉施設との訪問活動等による世代間交流の促進 ○*保育人材ハッピーバンクの活用 ○保育所への ICT 導入による保育の質の向上 ○多子世帯への保育料等の減免（保育園副食費 第2子半額、第3子以降全額） ○私立幼稚園運営費補助金の支給等による運営の支援 ○保育所の大規模改修等による保育環境の向上	こども教育部 (こども課)

(2) 放課後児童の居場所づくりの推進

安心して児童を預けられる環境の充実を図るとともに、児童に適切な遊びと生活の場を提供します。

内 容	担 当
○児童館の運営、*児童クラブ・*放課後キッズクラブの提供 ○新塩尻児童館の整備	こども教育部 (教育総務課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

民間保育施設・教育施設

多様化する家庭のニーズに対応した保育・教育の提供

企業・事業所

育児休業、産前産後休業を取得できる雇用環境の整備と啓発

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 1-3 子育て家庭へのきめ細かな支援

子ども一人ひとりの育ちに応じた適切な支援や、子育てや教育に関し、悩みや課題を抱える家庭に対して、相談体制を拡充するとともに、子どもの貧困等を防ぐための包括的な支援等を行うことで、多様化する家庭環境にきめ細かに対応した子育て支援の充実を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	年長児の継続相談実施率	80.6% [R1]	80%以上
	家庭児童相談件数	1,650 件 [R1]	1,810 件
	ひとり親の相談支援件数	1,313 件 [R1]	1,350 件
市民指標	子育ての不安や悩みなどを解消するためのサポートがなされていると感じる市民の割合	38.2% [R2]	41.0%

基本戦略 A

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 子ども一人ひとりの成長の支援

子育てや教育などの悩みや課題を抱える家庭に対し、子ども一人ひとりの成長に応じた支援を行うため、相談支援体制の拡充などを行います。

内 容	担 当
○一人ひとりの成長発達を応援する相談の実施（＊元気っ子応援事業） ○元気っ子のびのび会の実施 ○子育て応援教室、講演会の開催	こども教育部 (家庭支援課)

(2) 個々の事情を持つ家庭への支援

子どもの貧困対策を推進するため、ワンストップ支援体制を整えるなど個々の事情を持つ家庭へのきめ細かな支援を包括的かつ早期に行います。また、* DV や虐待の被害にあった人や、経済的な課題等を抱えるひとり親家庭に対し、関係機関との連携を強化し、自立に向けた支援をするとともに、障がい児の生活をサポートする事業を提供します。

内 容	担 当
○子どもの貧困対策等のワンストップ支援体制の構築 ○生活困窮家庭等の子どもに対する学習・生活支援 ○食事の提供や学習支援などによる子どもの居場所づくりへの支援 ○要保護児童対策地域協議会の運営等による児童虐待防止の推進と啓発 ○家庭児童相談の充実による子育て支援の推進 ○母子保健との連携による養育支援の推進 ○子育て支援、教育、福祉等に関する行政組織や地域団体、民間事業者による協議会の運営 ○DV 等による母子生活支援施設入所措置、経済的困窮者世帯の助産措置 ○ひとり親家庭に対する生活支援や* ライフデザイン相談、高等職業訓練受講等への助成 ○児童扶養手当の支給	こども教育部 (家庭支援課)
○障害児通所支援、障害児相談支援、育成医療給付	健康福祉事業部 (福祉課)
○DV 等の早期発見と相談体制の充実	生涯学習部 (社会教育スポーツ課)

(3) 子育て世帯への経済的支援

子育て家庭の経済的負担を軽減するために、子育て世帯に対する医療費給付等を実施します。

内 容	担 当
○児童手当の支給 ○福祉医療費の給付	健康福祉事業部 (福祉課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

社会福祉法人等

障がい児が、身近な地域で日常生活を送ることのできる支援

NPO 等

地域での学習支援や食事の提供など、子どもの居場所の創出

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

2 教育再生による確かな成長の支援

【長期戦略目標】

知・徳・体のそれぞれを伸ばす子どもの成長の支援

本市の学校教育は、少人数学級、* ICT 活用教育の早期導入、未就学期からの個に応じたきめ細かな支援、学校不適応の未然防止、食育・自校給食などにより、県下でも充実した環境であると評価されてきました。こうした良好な学びの環境や創意工夫の伝統をさらに充実させ、本市の地域特性を生かした特色のある教育の推進と平等な学習機会の提供、地域等と連携した学校運営を行うことで、知・徳・体それぞれを向上させ、“社会を生き抜く力”を持った子どもの成長を支援します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●教育再生による確かな成長の支援

豊かな自然に恵まれ、農業や地場産業、最先端産業が近接する本市の特徴を生かし、子どもたちの知・徳・体の成長を支援する教育が行われています。その結果、落ち着いて学校生活を送ることができる良好な環境が整備され、きめ細かな教育の実施により、確かな学力が保たれています。また、すべての子どもの心身の成長をはぐくむためのフォローアップ体制も整備されています。学校と地域等とが連携して、多様な学びを支援しています。

施策 2-1 特色ある教育による知・徳・体の向上

本市の教育環境や地域資源を活用した「時代の変化に対応した能力と学力の向上」、「規則正しい生活習慣の定着」、「社会や地域の中での豊かな体験・経験の充実」等の事業を地域と一体となって推進することにより、子どもたちの知・徳・体の成長を支援します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	授業でコンピュータなどのICT機器をほぼ毎日使用した小学生の割合 小6	15.5% [R1]	80.0%
	授業でコンピュータなどのICT機器をほぼ毎日使用した中学生の割合 中3	7.1% [R1]	80.0%
	スマホ、タブレット、ゲーム機等の利用について、家の人との約束があり守っている小学生の割合 小6	66.7% [R2]	70.0%
	毎日朝食を食べる中学生の割合 中3	94.0% [R1]	県より高
	「総合的な学習の時間」に自ら課題を立てて学習活動に取り組む小学生の割合 小6	60.4% [R1]	72.0%
	地域と連携して実施した事業項目数	491 件 [R2]	500 件

I：主な取り組み

(1) 時代の変化に対応した学力の向上

ICT活用能力、英語力などの実践的な学習を充実させ、児童生徒の能力の向上を図るとともに、社会で生活していく上での基礎となる確かな学力をはぐくみます。また、* GIGA スクール構想の実現に向け、教育環境の情報化を推進することで、児童生徒の主体的な学習や学びの深化を支援します。

内 容	担 当
○全中学校への* ALT 配置、小学校拠点校への* 国際理解講師配置による、英語教育や国際理解教育の推進 ○情報教育担当指導主事を核とした ICT 活用教育の推進 ○オンライン学習支援コンテンツ等の活用による家庭学習の推進 ○教職員 ICT 研修の推進による指導力の向上 ○放課後等の学習支援活動による学力の定着の推進 ○児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末を活用した情報活用能力の育成	こども教育部 (教育総務課)

(2) 健やかな成長の支援

児童生徒が規則正しい生活習慣及び正しい食生活の定着、運動習慣などを身に付け、健やかに成長するための支援をします。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

基本戦略 A

実現のためのプロジェクト

内 容	担 当
○スポーツ活動の実施による学校における体力増進の支援 ○自校給食の堅持と、おいしい給食の提供 ○新しい「食物アレルギー対応方針」に基づくアレルギー完全除去対応等による、安全性を最優先とした安全・安心な給食の提供 ○学校給食レシピ専用ホームページの運営等による給食の魅力発信	こども教育部 (教育総務課)
○* 早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動の推進による生活習慣の確立と生活リズム向上の促進	こども教育部 (家庭支援課)

(3) 社会や地域に親しむ心の育成

子どもたちが、個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に取り組む様々な体験学習を推進します。また、学校と家庭、地域が連携した教育体制の充実を図ることで、子どもたちの社会や地域に親しむ心を育成します。

内 容	担 当
○塩嶺体験学習の家を活用した「*こども未来塾」の開催による生活習慣の定着や体験学習の推進 ○全小中学校において地域に開かれた学校運営を実施 ○* 学校支援ボランティアとしてシニア世代等の活用や地域連携・* 学校支援コーディネーターの配置による学校と家庭、地域の協働事業を推進 ○多様な主体の参加による* キャリア教育の推進 ○教職員交流授業、小学生の体験入学などによる小中連携の推進 ○切れ目のない学習を図るための小中一貫教育の推進 ○各学校の特色ある教育活動の支援	こども教育部 (教育総務課)
○青少年姉妹都市派遣の実施による交流体験の推進 ○地域全体で青少年健全育成を推進 ○子ども会育成会への支援による子ども主体の活動の促進 ○地域で主体的に活躍できる子どもの育成 ○自然環境に恵まれ、宿泊体験学習ができる塩嶺体験学習の家運営	生涯学習部 (社会教育スポーツ課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

企業・事業所、地域	- キャリア教育推進への積極的な関与 - 子どもの体験的学習活動、職場体験の機会の提供 - 地域活動における*ジュニア・リーダーの積極的活用 - 公民館等での ICT を活用した体験提供への協力
高等学校、大学、NPO	- 体験的活動によるキャリア教育の推進 - 子どもの学習習慣形成への協力支援
市民の皆様	- 子どもの適切なインターネット利用の促進 - 子どもへの地域行事での活躍の場の提供、学校運営への積極的な関与 - 子どもへの規則正しい生活習慣及び健全な食習慣の定着 - 青少年健全育成の推進

施策 2-2 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

子ども一人ひとりの個性や特性に応じたきめ細かな指導や学習支援、地域の特性に応じた学校環境の充実、教育の経済的負担の軽減等を行うことで、すべての子どもたちへの平等な学習機会を提供します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	学校生活が充実していると感じる小学生の割合 小5	56.0% [R1]	63.0%
	学校生活が充実していると感じる中学生の割合 中1	55.0% [R1]	63.0%
	自分にはよいところがあると思う小学生の割合 小6	83.4% [R1]	85.0%
	先生が自分の良い点を認めてくれていると思う中学生の割合 中3	84.3% [R1]	85.0%
市民指標	すべての児童・生徒が十分に学べる支援が提供されていると感じる市民の割合	40.6% [R2]	44.0%

I：主な取り組み

(1) 教育の*セーフティネットの充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学習機会を提供します。また、幼保小中の連携を図り、一人ひとりの成長を切れ目なく支援します。

内 容	担 当
○幼保小連携の取り組みの促進による*小1プロブレムの解消 ○中間教室の充実による不登校児童生徒に対する支援の推進 ○*子と親の心の支援員の配置、教育相談等の充実による児童生徒に対する丁寧な対応の推進 ○*チームティーチング講師の配置による少人数学習の推進 ○いじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」のための、学校内における相談窓口の設置、アンケート等の実施、教職員のチームによる支援体制の充実	こども教育部 (教育総務課)
○小中学校への特別支援講師、支援介助員の配置によるきめ細かな支援の推進 ○小中学校へのフォローアップ訪問等による一貫した支援の推進 ○個々に応じた早期からの教育・就学相談による教育支援の充実	こども教育部 (家庭支援課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(2) 地域特性に応じた学校環境の充実

学校ごとの特色ある教育活動を支援するとともに、小中学校の改修及び環境整備を計画的に行い、地域特性に応じた学校環境の充実を図ります。

内 容	担 当
○小中学校の特別行事等の支援・充実 ○檜川地区における義務教育学校の整備・推進 ○学校施設の計画的な長寿命化の推進 ○貯水槽耐震化による防災機能の強化 ○学校施設の維持修繕、プール改修やトイレ洋式化による教育環境の向上 ○児童生徒数の推計に基づく通学区制度や短期留学の推進、フリースクールとの連携体制の充実 ○通学路合同点検による児童生徒の安全確保	こども教育部 (教育総務課)

(3) 教育の経済的負担の軽減

保護者の負担を考慮し、教育に必要な経済的支援の充実を図り、就学・学習機会の均等を確保します。

内 容	担 当
○奨学資金貸与事業の実施による就学支援 ○*就学援助費、*特別支援教育就学奨励費の支給による就学支援 ○私立高等学校等への助成による運営の支援	こども教育部 (教育総務課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

企業・事業所、
市民の皆様

通学路の安全確保のための見守り活動、あいさつ運動、除雪の協力

NPO 等

不登校児等へのフォローアップ

3 産業振興と就業環境の創出

【長期戦略目標】

足腰の強い地域産業構造の構築

産業及び雇用の創出は、地域の活力と持続可能性の基礎となるものです。

本市の強みである都市的要素と農村的要素に根ざした、多様で付加価値の高い産業の集積を促進することによって、社会経済環境の急激な変化にも耐えることができる、足腰の強い地域産業構造の構築と就業機会の拡大を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●強い基幹産業が経済を牽引

機械・電子関連及び ICT 関連などの本市の経済を牽引する基幹産業が、国内にとどまらず世界の市場に対して製品やサービスを提供することで、市内経済が潤い、十分な雇用の確保をもたらしています。関連産業の集積や産学官民による研究のプラットフォームが構築され、「環境」「エネルギー」「健康・医療・福祉」「革新的な先端技術」等の成長分野における産業の競争力の向上に貢献しています。

●次世代企業と次世代経営者の活動が活発化

将来の本市の産業を担う創業者が商工・農林・観光・市民公益活動分野などにおいて、社会変化や消費者のニーズに対応した新しい事業を展開し、既存の産業や経営者に良い刺激を与えています。また、創業や就業のため、市外から移ってきた企業や人材が活躍しています。

●地域のブランド化と雇用の受け皿へ地場産業が進化

ワインや漆器をはじめとする地場産業は、品質向上、流通革新、ブランドの構築、*6次産業化等により、付加価値の高い生産を行い、新たな担い手の確保が進んでいます。同時に、兼業農家や高齢農家の生きがいも含めた小規模な農林業も広く定着し、市民の家計を支える*セーフティネットとしても機能しています。また、高齢化に伴って増大するヘルスケア関係の事業者が安定した経営を行っており、雇用の受け皿としても機能しています。

●意欲と出番をつなげる就業環境

多様性のある産業が多様な就業環境を生み出すことで、幅広い年齢層の市民が経済活動に参加し、経済情勢の変化に強い地域産業をつくっています。*テレワークや副業・兼業といった時間と場所にとらわれない新たな働き方が定着し、一人ひとりの個性とライフステージに応じた多様な就労環境が確保されています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 3-1 製造業・ICT 関連産業等の振興

本市の経済を牽引している製造業・ICT 関連産業等の分野において、* IoT・* AI・ロボットの戦略的活用や新分野開拓等による経営改革の支援、先端技術産業との連携等による民間投資や地域内への企業立地の促進を行うことで、基幹産業の「稼ぐ力」の向上を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和 5 年度]
統計指標	4 人以上事業所 1 社当たり粗付加価値額	12 億 1,800 万円 [H30]	維持
	市内企業の設備投資額	152 億 9,000 万円 [H29-R1 平均]	153 億円
	経営診断を行う事業者数（市補助事業活用分）	— [R2]	21 件 (3 年間の累計)
	企業立地件数	5 件 [R1]	15 件 (3 年間の累計)
	野村桔梗ヶ原土地区画整理事業地内の工業区画成約率	0% [R1]	100%
市民指標	製造業に活気があると感じる市民の割合	35.3% [R2]	37.0%

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 経営改革・安定化の支援

本市の製造業、ICT 関連産業等の強みを生かした事業展開や、新分野進出への挑戦など経営基盤の強化・安定化に向けた取り組みを促進するため、産学官及び企業間連携、人材育成、助成金の活用等による総合的な支援を行います。

内 容	担 当
○市内企業への総括的な支援、生産性・技術力の向上や新ビジネスモデルの創出となる交流機会の提供 ○専門人材による経営支援、IoT・ロボットの活用支援 ○*塩尻インキュベーションプラザを核とした次世代産業の育成・支援 ○塩尻市振興公社・塩尻商工会議所と連携した産業支援体制の強化 ○新型コロナウイルス感染症により経営安定に支障が生じている中小事業者への資金等支援	産業振興事業部 (産業政策課)

(2) 民間投資・企業立地の促進

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、用地確保や資金調達の支援等、企業立地の総合的な支援を展開するとともに、企業立地の受け皿となる産業団地の整備を促進します。また、自動運転関連等の先端技術企業と連携した実証事業をきっかけとした新たな民間投資の促進を図ります。

内 容	担 当
○産業団地の整備、工業用地の確保 ○新たな産業団地の検討 ○企業立地に向けた助成 ○市内立地企業の設備投資等への支援 ○サテライトオフィス拠点の立地促進 ○自動運転等の連携事業をきっかけとした先端技術企業の誘致	産業振興事業部 (産業政策課)
○野村桔梗ヶ原土地区画整理事業への支援 ○産業団地等へのアクセス道路、周辺環境の整備	建設事業部 (都市計画課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

金融機関	- ビジネスマッチング、商談会等の機会提供 - 事業者の資金繰り支援、経営診断・計画策定支援
関係団体、専門家	- 市内事業所への定期的訪問、経営診断・計画策定支援 - 経営・技術等セミナー・研究会の開催
製造業・ICT 関連の事業者	- セミナー、研究会、専門家等の活用 - 経営多角化や新技術・製品開発の模索 - 先端技術分野における実証への参画

施策 3-2 地場産業の振興

本市が誇る「ワイン」「漆器」の関連分野において、付加価値の向上による経営基盤強化や新たな担い手の育成・確保の支援等を行うことによって、地場産業の振興を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	市内ワイナリーの数	17 社 [R1]	19 社
	木曽漆器製造関係従事者数	551 人 [R1]	551 人
市民指標	塩尻産ワインを年間ボトル(720 ml) 4 本以上消費する市民の割合(全国平均消費量以上)	13.0% [R2]	25.0%
	木曽漆器を利用する市民の割合	47.9% [R2]	55.0%

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) ワイン関連産業の振興

ワイン産業の振興及び世界的なワイン用ブドウの産地維持発展のため、栽培・醸造・流通の各プロセスにおいて高度なスキルを有した人材の確保と育成を図るとともに、果樹園の集約と継承円滑化を促進し、生産技術の向上及び品質向上を支援します。

内 容	担 当
○小規模ワイナリーの設置支援 ○塩尻ワインの需要開拓の支援 ○海外留学、交流の支援	産業振興事業部 (産業政策課)
○果樹園整備促進及び経営安定を図る事業への経費補助 ○果樹園集約、継承円滑化の支援 ○塩尻ワイン大学等の継続運営 ○ブドウ生産技術及び品質向上の支援	産業振興事業部 (農林課)

(2) 漆器産業の振興

漆器産業の振興と活性化に向け、新たな製品開発、販路拡大を支援するとともに、後継者育成に取り組めます。

内 容	担 当
○地場産業支援機関、民間企業等と連携した木曾漆器振興及び支援体制の強化 ○木曾漆器新製品開発及び販路拡大の支援 ○後継者育成の支援 ○地場産業振興センターの改修及び機能向上	産業振興事業部 (産業政策課)

II：市民・企業・NPO 等への期待

ワイン関係の事業者 ▶ ワイナリー、レストラン、売店などによる集客

漆器関係の事業者 ▶ 新製品開発、販路拡大、後継者の育成

市民の皆様 ▶ 地場産品の積極的な活用

施策 3-3 農業の再生

農業経営の強化、担い手の育成・確保、農業施設の整備や長寿命化の取り組み等を支援するとともに、農地の有効活用や農業の持つ多面的機能を維持することで、持続可能な農業の実現に寄与します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	地域の中心となる担い手数	423人 [R2]	430人
	地域の中心となる担い手の農地利用集積率	39.4% [R2]	40.0%
	荒廃農地の面積	15.1 ha [R1]	15.0 ha
	多面的機能支払交付金事業による取組面積	1,677.4 ha [R1]	1,677.4 ha
市民指標	農林業を安定して続けられる取り組みが行われていると感じる市民の割合	19.7% [R2]	21.0%

I：主な取り組み

(1) 経営の安定化と高度化

ICTなどを利用して農業を高度化させるとともに、異業種間連携を促進し、農業経営の収益と効率の改善を支援します。

内 容	担 当
○補助制度による新規就農、担い手確保、集落営農化の推進 ○農業の経営安定を図る事業への経費補助 ○果樹園整備促進及び経営安定を図る事業への経費補助 ○土地改良施設の整備補修の計画的な推進 ○*スマート農業の研究・導入 ○有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進	産業振興事業部 (農林課)

(2) 農地の戦略的利用の推進

農作業の労力支援事業の実施、人・農地プラン等に基づく担い手による農地集約、継承円滑化を促進するとともに、農山村地域の農地を都市住民との交流に戦略的に活用することにより、荒廃農地の未然防止及び解消を図ります。

内 容	担 当
○荒廃農地の解消及び未然防止に向けた塩尻市農業公社の運営支援 ○荒廃農地の再生事業への経費補助 ○都市農村交流の推進	産業振興事業部 (農林課)
○農地流動化等による農地の集積・集約化の促進	農業委員会事務局

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(3) 農業の多面的機能の維持

農地、農業用水等の保全・管理のための共同活動の取り組みや、中山間地域等における農業生産活動を継続するための取り組みなどを支援するとともに、ため池の耐震強化等を図ることにより、農業の有する多面的機能の向上を図ります。

内 容	担 当
○農業水路改修、農道舗装等の農業生産基盤施設の整備推進 ○中山間地域等における農業の多面的機能維持 ○自然環境の保全に資する農業生産活動の推進 ○ため池の耐震調査と耐震対策の実施 ○農業用排水路の点検と改修計画の推進	産業振興事業部 (農林課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

農業関係の事業者

異業種連携による*総合6次産業化
鳥獣害対策、里山の復元等、中山間地域の保全
休閑期の農地の有効活用
農地の集積・集約化
新規就農者等担い手育成
収入保険制度等の積極的な活用

市民の皆様

地元産の生産物（野菜やワイン・地酒等）の積極的な消費

施策 3-4 多様な働き方の創出

次世代を担う起業家人材の支援や、地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスの創出を促進するとともに、テレワーク等のライフステージにあわせて働き続けられる環境づくりを推進することで、時代や地域の実情に応じた多様な働き方を創出します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	創業等支援事業計画に基づく開業数	41 件 [R1]	45 件
	スナバコミュニティから生まれた事業数	3 件 [R1]	5 件
	* KADO テレワーカー実働者数	126 人 [R1]	200 人
市民指標	起業や創業を支援する体制が整っていると感じる市民の割合	18.2% [R2]	25.0%
	就業機会の創出や意識啓発など雇用・就労対策が充実していると感じる市民の割合	18.0% [R2]	22.5%

I：主な取り組み

(1) 起業・創業支援と*ソーシャルビジネスの促進

産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に沿った体系的な創業支援策を提供し、起業・創業の促進を図るとともに、地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスの創出を支援します。

内 容	担 当
○ワンストップ総合窓口開設や創業セミナー、資金支援等による創業支援の充実 ○高校生等を対象とした起業等に関するプログラムの提供	産業振興事業部 (産業政策課)
○*シビックイノベーション拠点スナバを中心としたソーシャルビジネスの推進 ○持続可能なビジネスを創出するコミュニティーの形成 ○新たなビジネスモデル構築へのチャレンジ支援	企画政策部 (官民連携推進課)

(2) 新たな働き方の推進

ハローワークや商工会議所等と連携した就労支援を強化し、雇用の維持・確保に努めるとともに、テレワーク等を活用した柔軟で多様なワークスタイルを推進することで、新たな働き方の創出を目指します。

内 容	担 当
○テレワークを活用した柔軟な働き方と多様な雇用機会の創出 ○広域連携による*DXを担う地域人材の育成	企画政策部 (官民連携推進課)
○長野県「おためしナガノ」と連携した地方でのお試し居住支援 ○首都圏の*プロフェッショナル人材等の*U・I・Jターン者のマッチング支援 ○セミナー等による市内企業の人材育成支援 ○ふるさとハローワーク等による就労相談の充実 ○就職説明会の開催や就職情報発信等による若者雇用の推進 ○若者等を対象とした総合的な就労支援の実施	産業振興事業部 (産業政策課)

II：市民・企業・NPO等への期待

事業者

就業希望者に対してインターンシップや就業体験等の提供
女性や高齢者の積極的な雇用
*ワーク・ライフ・バランスに配慮した雇用形態の創出

NPO等

創業セミナーの開催
ソーシャルビジネスや*コミュニティービジネスの展開

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

4 地域資源を生かした交流の推進

【長期戦略目標】

通過地点から滞留地点に、そして滞在エリアへ

本市は、交通の結節点に立地しており、交流人口の拡大に向けて大きな潜在力を有しています。観光だけではなく、様々なイベントの開催や交流も含めた誘客に注力し、通過地点から滞留地点に、さらには、滞在エリアへ成長していくことで、経済効果の創出と地域の誇りの醸成を目指します。

【長期戦略が描く未来の姿】

●奈良井宿とブドウ産業を核とした滞在者と滞在時間の延長

奈良井宿とワイン・ブドウ産業が観光の核として、市内観光地への集客の流れをつくり出しています。

また、長野県や近隣自治体等との広域連携が進み、入り込みの間口が広がっています。入り込み客の増加に伴って、観光客が楽しめる民間のサービスも増加、充実し、滞在時間が長くなり、経済効果も拡大しています。

●文化・スポーツを活用したにぎわいの創出

市内の様々な文化資源を活用したイベントが行われるとともに、総合体育館を中心に多世代の人が一緒にスポーツを楽しむ機会や、スポーツを観戦する機会が増加しており、市民や来訪者の交流が活発に行われています。こうした交流が地域のにぎわいを生み出しており、市民の地域に対する誇りの醸成にもつながっています。また、本市を訪れたことをきっかけに滞在時間が増え、経済効果も創出されています。



基本戦略 B

実現のためのプロジェクト



施策 4-1 観光の振興

観光資源の効果的な発信、観光客と市民の交流支援、国際化への対応等を行うことで、外国人も含めた観光客の市内への滞在時間の延伸を図ります。また、歴史的資源を次世代へ継承すべき財産として、価値を高めるよう適切かつ持続的に保存するとともに、観光の集客核として活用していきます。

指標種別	指標名	現状値 〔基準年度〕	目標値 〔令和 5 年度〕
統計指標	市内主要観光地の入り込み客数	1,038 千人 〔R1〕	1,100 千人
	市内主要観光地の観光消費額	831,560 千円 〔R1〕	900,000 千円
	檜川地区文化施設入館者数	14,611 人 〔R1〕	15,000 人
市民指標	塩尻市の特徴を生かした観光メニューが充実していると感じる市民の割合	36.2% 〔R2〕	38.0%
	奈良井・木曾平沢の重要伝統的建造物群保存地区の町並みを誇りに思う市民の割合	73.5% 〔R2〕	76.0%

I：主な取り組み

(1) 観光資源の発信と活用

本市の地域資源を磨き上げて効果的に情報発信するとともに、「新たな日常」に対応した観光需要の喚起を推進することで、誘客や市民交流を促進します。また、近隣の自治体と連携し、域内への来訪者と滞在時間の増加を図るとともに、国際化に対応した受け入れ環境を整えます。

内 容	担 当
○各種観光振興イベントの企画、開催 ○SNS 等の多様なチャンネルを活用した PR 活動 ○アウトドア、バーチャルコンテンツなど新しい観光スタイルの推進 ○新たな日常に対応した地域内外からの新たな観光需要の喚起 ○広域的な観光イベント、特産品の PR 活動 ○観光施設の維持管理 ○信州まつもと空港の利用促進	産業振興事業部 (観光課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(2) 歴史的資源の保存と活用

歴史的価値を有し、観光の核となるエリアや施設等について、来訪者の滞留、滞在時間の延長につながる運営を行うとともに、文化財保存活用地域計画に基づき施設整備や修繕等を実施します。

内 容	担 当
○文化財の保存と活用に関する総合的な計画の策定 ○産業振興や観光と連携した歴史的施設の有効活用 ○*重要伝統的建造物群保存地区の町並み景観の保存	生涯学習部 (文化財課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

観光関係の事業者	広域的な観光客流動と滞在時間延伸の推進 既存の観光資源を活用した旅行商品の開発・磨き上げ オフシーズンの誘客コンテンツの掘り起こし 宿泊施設の充実
交通関係の事業者	市内、広域的な移動手段の確保 観光 PR への連携
市民の皆様	地域資源の再認識 市内観光地の積極的な利用・情報の拡散 観光イベントへの参画 文化財保護への関心・理解と有効な活用

施策 4-2 文化・スポーツを通じたにぎわいの創出

本市に根付いてきた文化資源を生かして、市民や来訪者の交流を促進するとともに、総合体育館を中心に世代を超えてスポーツに親しむ機会を提供することで、地域のにぎわいを創出します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	文化施設入館者数	36,359 人 [R1]	38,000 人
	スポーツ施設利用者数	434,998 人 [R1]	575,000 人
市民指標	歴史文化遺産を活用した交流活動が盛んに行われていると感じる市民の割合	24.8% [R2]	30.0%
	子どもから高齢者まで誰でもスポーツに取り組める環境があると感じる市民の割合	35.8% [R2]	50.0%
	週1回以上スポーツ活動を行う市民の割合	31.4% [R2]	40.0%

I：主な取り組み

(1) 文化資源を活用した交流の促進

博物館等の文化施設の整備、充実を図るとともに、郷土の歴史・文化・風土を生かした体験型学習の提供やイベントの開催などを通じて、市民の交流活動を支援します。

内 容	担 当
○*全国短歌フォーラムの開催	生涯学習部 (社会教育スポーツ課)
○平出博物館、自然博物館、短歌館などの文化施設の運営 ○平出博物館、自然博物館を中心とした博物館施設の再構築	生涯学習部 (文化財課)

(2) スポーツによる多世代交流の促進

地域やスポーツ団体と連携して市民のスポーツ活動を支援するとともに、総合体育館を中心に誰もがスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツを通じた多世代の交流を促進します。

内 容	担 当
○各種イベントやスポーツ教室等の実施 ○塩尻市体育協会と連携した市民体育祭等のスポーツ大会の実施 ○拠点スポーツ施設の適正な維持管理と改修 ○スポーツ推進委員、スポーツ普及員による市民の健康体力づくり活動 ○総合体育館の運営、トップアスリート等との交流イベントの開催	生涯学習部 (社会教育スポーツ課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

スポーツ関連の事業者	年代に応じた多様な運動プログラムの提供 イベント開催、大会・合宿の誘致、講師の派遣等によるスポーツ人口増加に向けた取り組み
スポーツ団体、NPO等	競技スポーツの振興 誰でも楽しめるスポーツ機会の提供
企業、事業者	従業員の健康維持のための運動機会の創出
市民の皆様	イベント等へのボランティア参加 運動・スポーツの実践 スポーツ観戦や選手の応援等を通じた多様なスポーツへの関わり

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

5 域内循環システムの形成

【長期戦略目標】

地産地消型の生産・消費システムの構築

戦後の近代化や高度成長の時代変化の中で、食とエネルギーの外部依存が進んできましたが、安全性の問題や価格の高騰など様々な弊害が生じています。田園都市の基盤である農地や山林を活用し、地産地消型の生産・消費システムを構築することによって、市民の所得や雇用の増加と、食やエネルギーの供給基盤の強化を図り、持続可能な循環型社会を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●環境負荷の少ない豊かなライフスタイルの定着

公共施設だけではなく、市民の暮らしの中にも、*木質バイオマス、太陽光などの*再生可能エネルギーが利用され、環境への負荷が少ない豊かなライフスタイルとして定着しています。また、木質バイオマスによる発電や*ペレットの生産は新たな雇用の創出にも寄与しています。

●森林資源の価値の最大化と多面的な活用

*信州F・POWER プロジェクトの展開によって、良質な木材の需要が高まり、地域資源である森林の利活用の必要性が改めて認識されています。これまで育成してきた木が価値のある財として取り引きされ、森林所有者にも利益が還元されることで、市内各地で森林整備が進み、新たな植林も行われています。林業や木材産業は身近な産業となっており、豊かな生活環境を生み出し、里山は教育資源としても活用されています。

●地元農産物の生産流通体制の確立

地元産の農産物や加工品が、直売所、量販店、学校給食、無人販売など様々な形で流通することで、環境への負荷を低減し、安全、安心、新鮮な食材が家庭に届いています。農家の収益改善につながることで小規模農家の生産意欲が確保され、栽培技術の向上、農地の有効活用、農家の生きがいの創出などにつながっています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 5-1 地産地消型地域社会への転換

再生可能エネルギーの普及や省資源・省エネルギー等の取り組みの促進、地元農産物の流通体制の多様化を図ることで、環境への負荷が少ない地産地消型の地域社会への転換を促進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	ごみの資源化率	25.4% [R1]	28.0%
	団体が運営する農産物直売所の利用者数	235,222 人 [R1]	240,000 人
	学校給食での市内産農産物利用率（野菜）	34.5% [R1]	38.0%
市民指標	ごみの減量に向けた分別やリサイクルが盛んであると感じる市民の割合	67.4% [R2]	75.0%

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

（1）資源・エネルギーの有効活用と効率化

再生可能エネルギーを活用したエネルギーの自給体制を構築するとともに、省資源・省エネルギーにつながるライフスタイルへの転換や、二酸化炭素の排出削減など環境負荷の少ない事業活動の普及を図り、地球温暖化防止や電力需給の安定化に向けた市民活動を促進します。

内 容	担 当
○省資源・省エネルギー及び革新的なエネルギー高度利用技術を活用した設備機器の普及拡大 ○*塩尻環境スタダードの取り組み事業所の普及拡大と運用支援 ○省エネ診断等の環境負荷低減活動の促進 ○*電力需要のピークカットやエコドライブ等の普及 ○住民と周辺環境に配慮した再生可能エネルギー利用設備導入の促進 ○環境教育教材の作成、環境学習の実施 ○生ごみ排出量の削減等による一般廃棄物減量化の促進 ○事業系生ごみの資源化促進 ○家庭系ごみ（古着、小型家電製品、廃陶磁器等）のリユース・リサイクルの仕組みづくりと推進 ○焼却灰のリサイクル推進	市民生活事業部 （生活環境課）

（2）食の地産地消の促進

地域の農業の持続性を確保することを目的として、地域営農活動を支援するとともに、農業者、民間事業者等と連携し、地元農産物を供給するための独自流通網の構築を支援することで、食の地産地消に対する市民ニーズに応えます。

内 容	担 当
○農産物の独自流通網構築の支援、農産物直売所設置等の支援 ○地域営農活動を行う農業者団体への補助	産業振興事業部 (農林課)
○学校給食への地元産食材の利用促進	こども教育部 (教育総務課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

企業、事業者	地域に配慮した再生可能エネルギー設備の導入及び利用 施設・設備の省資源・省エネルギー化 エコカー及び次世代型エコカーの導入 *環境マネジメントシステムの活用 環境に配慮した製品開発、技術開発 生ごみ等排出事業者の食品廃棄物削減の推進 廃棄物の減量と資源化に取り組む事業所の増加 地元食材の積極的な使用
NPO 等	再生可能エネルギー利用への取り組み 地球温暖化対策等の普及啓発
農業関係の事業者	食を取り巻く文化の学習及び周知 農産物の魅力発信 地産地消の PR ICT 等を利用した販路の新規開拓
市民の皆様	再生可能エネルギーの利用及び適正管理 住宅の新築・改築時の断熱化や省エネルギー・*新エネルギー設備機器の利用 *エコマーク商品、エコカー等の環境負荷の少ない製品の購入 節電や消費電力のピークカット等の取り組み 公共交通機関や自転車の利用 エコドライブの実践 生ごみの水切りや堆肥化による焼却ごみ量の縮減 「もやす・うめる」ごみの減量と*3R 推進の徹底 地元食材の積極的な消費

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 5-2 森林資源の多様な活用の促進

森林の価値を享受できる地域として、森林の持続的な管理と環境整備、森林に関わる人材の育成を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーや木材の利活用の促進を図ることで、森林資源の多様な活用を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	市有林及び民有林が整備された面積	198 ha [R1]	203 ha
	市内素材生産量	7,175 m ³ [R1]	7,400 m ³
	森林経営計画策定事業体数	6 団体 [R1]	8 団体
	山のお宝ステーション取扱材積量	274 m ³ [R1]	350 m ³
	薪・ペレットストーブ等の設置件数	219 件 [R1]	300 件
市民指標	子どもが木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合	30.1% [R2]	36.0%
	森林に親しみを感じる市民の割合	78.1% [R2]	80.0%

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 森林の管理・環境整備の推進

森林の持つ多面的機能の維持と森林・林業再生を図るため、関係機関と連携して森林集約化を計画的に推進するとともに、松くい虫被害防止対策などを実施することで、森林の管理・環境整備を推進します。

内 容	担 当
○森林集約化推進、森林造成事業の拡大 ○経営管理が行われていない森林の整備の推進 ○林道改良、林道補修等による林業施設の維持と機能向上 ○緩衝帯整備等による松くい虫被害防止対策の実施	産業振興事業部 (農林課)

(2) 森林に関わる多様な人材の育成

民間事業者が主体となって森林経営を行うための環境整備など新たな林業の担い手の育成・支援を図るとともに、市民や森林所有者等に対し森林を通じた交流促進や実践的な森林教育などを実施することで、森林に関わる多様な人材の育成を図ります。

内 容	担 当
○塩尻市森林公社等と連携した林業事業体の育成・支援 ○支援金による森林整備地域活動の推進 ○森林空間を活用した交流促進の展開 ○新生児に対する木製玩具誕生祝い品贈呈（ウッドスタート）	産業振興事業部 （農林課）

（３）木質バイオマスエネルギー・木材の利活用の促進

信州 F・POWER プロジェクトを推進し、木質バイオマスエネルギーの域内循環の拡大を図るとともに、住宅における木材利用や民間事業者と連携した木材需要の開拓を目指します。

内 容	担 当
○薪・ペレット等の木質バイオマスエネルギー利用設備の普及拡大 ○木質ペレット等の流通体制の整備・拡大 ○*木質バイオマスの代行証明による発電燃料供給体制の整備・運用 ○山のお宝ステーション事業等の実施 ○電力の地産地消に向けた研究 ○信州 F・POWER プロジェクト推進への支援	産業振興事業部 （農林課）
○県産木材を活用した居住用住宅への補助	建設事業部 （建築住宅課）

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

林業関係の事業者	市と協働した施業集約化の推進 自立した経営管理体制の構築 森林の持続的な管理と整備の促進 林業の担い手の育成
企業、事業者	森林の持続的な管理と整備への支援 木質バイオマスエネルギー設備の導入及び利用
NPO 等	木質バイオマスエネルギー利用への取り組み 木質バイオマス利用の普及活動 将来へ引き継いでいくための森林づくり活動の創出
市民の皆様	県産木材の積極的な利用 子どもへの木育の機会提供 森林づくり活動への協力・参加 木質バイオマスエネルギー設備の導入及び利用

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用

【長期戦略目標】

生命と財産を守る体制の構築と人口減少 に対応したインフラの最適配置

東日本大震災や異常気象による被害をはじめ、公共インフラの老朽化による事故など、本市が危機管理を適切に行う上で教訓となる出来事が頻発しています。先例から事前の想定や早期発見・対策の必要性などを学び、住民や事業所、行政それぞれがすべきことを明確化するとともに、事故の発生の未然防止や被害を最小限にとどめるための対策を講じていくことが必要です。多様な主体と連携して、市民の生命や財産を守るための体制を構築することを目指します。

また、人口減少が進む中で、過去に整備を進めてきた様々な社会基盤の適切なダウンサイジングと効率的な運営を進めていくことが時代の要請となっています。規模の縮小が価値の縮小になるのではなく、価値の維持・向上となるよう、既存の社会基盤の“賢い再構築”を目指します。



基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

【長期戦略が描く未来の姿】

●災害時に混乱しない「想定」と「備え」の充実

大震災や過去に市内外で起きた災害を教訓として、住民、事業所、行政のそれぞれが災害時の備えを実行しています。行政組織の初動体制や情報管理、住民組織との連携方法が確立されており、災害時に大きな混乱を招くことはありません。

●老朽インフラの戦略的な維持管理と最適化

老朽化による故障や事故の恐れのある道路や水道などの都市インフラが洗い出されており、危険箇所の早期発見と早期対策が行われています。新技術の導入を積極的に行うことで、安全性を確保しながら、維持管理コストを最小限に抑えています。また、都市公園等の機能向上を図ることで、市内外から価値のある空間として親しまれ、市民の憩いとにぎわいの場が創出されています。

●美しく機能的な市土の利用

現在利用されていない行政保有の未利用地が新たな用途に活用されています。また、今後、人口減少に伴って増大する民間の未利用地が、当該エリアの価値の向上につながるよう適切な利用を促進する方法が確立されています。また、市街地や集落の単位での都市機能や人口の誘導が進み、地域間を結ぶ快適な交通ネットワーク網を利用した、生活利便性の高い*コンパクトシティが形成されています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 6-1 危機管理・防災対策の推進

自然災害や感染症の流行等へのリスクマネジメントを強化するとともに、地域の消防・防災活動の推進、ゲリラ豪雨への対策や大雪への対応、住宅やライフライン等の耐震化を進めることで、危機管理・防災対策を推進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	防災訓練実施件数	39件 [R1]	45件
	地区避難所運営マニュアルの策定数	7地区 [R1]	10地区
	消防団員の装備の充足率	73.6% [R1]	95.0%
	雨水排水整備率	38.4% [R1]	42.0%
	住宅の耐震化率	82.9% [R1]	89.0%
	水道主要管路の耐震化率	41.8% [R1]	43.8%
	下水道重要管路の耐震化率	58.0% [R1]	83.0%
市民指標	地域において自主防災組織の活動が活発に行われていると感じる市民の割合	44.1% [R2]	50.0%
	消防・救命救急活動が迅速かつ適切に行われていると感じる市民の割合	54.5% [R2]	59.0%

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 危機管理体制・防災活動の強化

近年多発する地震、水害等の自然災害や新型コロナウイルス感染症等の流行に備えた危機管理体制の強化を図るとともに、地域における防災体制を強化するため、必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実、防災訓練の実施を通じて自主防災組織の活動を支援します。また、防災行政無線の維持管理や緊急メール、ホームページによる情報発信により、緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図ります。

内 容	担 当
○自然災害や感染症流行に備えたマネジメント体制の構築・強化 ○地域の防災力強化、自主防災組織の支援 ○市民総合防災訓練の実施 ○防災備蓄品の充実 ○ハザードマップの周知 ○防災行政無線の整備、運用 ○緊急メール等の運用 ○松本広域連合との連携による消防体制の充実	総務部 (危機管理課)

(2) 地域消防活動の推進

消防団の装備・資機材の計画的な整備や消防施設の整備に努め、消防団員の安全確保と待遇改善を図ります。

内 容	担 当
○消防団詰所、消防車両、小型ポンプ、防火貯水槽等の消防施設の年次的な整備・改修 ○消防水利システムによる消火栓情報等の一元化 ○消防団員の安全確保と待遇改善の推進、消防力の強化	総務部 (危機管理課)

(3) 自然災害対策の推進

気候変動に起因するゲリラ豪雨、大雪等の自然災害に対応するため、計画的に排水路や下水道雨水幹線の整備を推進するとともに、河川や急傾斜地の整備などの適切な対策を講じていきます。

内 容	担 当
○排水路の計画的整備 ○除雪作業及び凍結防止剤散布作業の円滑実施、除雪機、散布機の独自購入、除雪協力助成金の交付 ○河川整備事業、県砂防事業及び急傾斜地対策事業の促進	建設事業部 (建設課)
○下水道雨水幹線の計画的整備の推進	水道事業部 (下水道課)

(4) 住宅やライフライン等の耐震化

耐震化が進んでいない住宅の所有者に対して耐震改修工事の実施を促すとともに、補助金交付などを行います。また、上下水道施設の耐震化の整備を推進します。

内 容	担 当
○戸建住宅の耐震診断及び耐震改修工事、建替工事の促進 ○ブロック塀の撤去、改善の補助 ○大規模盛土造成地の調査検討	建設事業部 (建築住宅課)
○水道施設の耐震化の推進	水道事業部 (上水道課)
○下水道処理施設及び緊急輸送路における管路施設の耐震化の推進	水道事業部 (下水道課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

企業、事業者	消防団協力事業所及び信州消防団員応援ショップへの登録 事業継続計画（BCP）の策定 事業所ごとの防災備蓄品の確保 防災意識の啓発や知識の普及 災害時の情報収集、伝達体制の充実
地域、団体等	自主防災組織づくり等、防災・減災の体制づくり ハザードマップを活用した防災マップづくり、防災訓練等の備え 区等による防災備蓄品の確保 防災ボランティア（消防団等）への加入促進
市民の皆様	災害時の行動や物資に関する準備、対策 地域の生活道路、通学路、住宅前等の除雪 住宅の耐震改修 住宅用火災警報器及び消火器の設置

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

施策 6-2 都市インフラの最適化

市民生活に不可欠な道路・橋梁、上下水道、ごみ処理施設等の適切な維持管理による長寿命化や長期的視点に立った統廃合等を推進するとともに、総合公園の再整備を中心とした都市公園等の機能向上を進めることで、都市インフラの最適化を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和 5 年度]
統計指標	市道の状況不良による事故発生件数	10 件 [R1]	7 件
	水道水の給水原価	172.6 円 / m ³ [R1]	180 円 / m ³ 以下
	下水道の維持管理費分污水处理原価	98.9 円 / m ³ [R1]	98.9 円 / m ³ 以下
	家庭系もえるごみ量（市民 1 人 1 日当たり）	330 g / 人日 [R1]	315 g / 人日
	事業系もえるごみ量	7,220 t [R1]	6,915 t
市民指標	公園・緑地がきれいだと利用しやすく整備されていると感じる市民の割合	55.7% [R2]	57.0%

I：主な取り組み

(1) 道路・橋梁の老朽化対策と集約化

道路・橋梁などの都市インフラの老朽化に伴い、低いコストで安全性を確保できるよう、長期的視点に立った計画的・体系的な点検及び補修を、民間事業者のノウハウを活用しながら実施します。

内 容	担 当
○地区要望の道路改良工事、老朽化した側溝等の改修工事、道路施設清掃、街路樹剪定 ○道路施設損傷箇所の補修工事 ○道路施設（橋梁、トンネル、舗装等）の定期点検・調査の実施 ○橋梁長寿命化計画や個別施設計画に基づく橋梁の長寿命化修繕工事及び集約化、主要幹線の舗装修繕工事及び道路施設修繕工事の実施	建設事業部 (建設課)

(2) 上・下水道施設の機能維持と効率的な管理

水道水の安定供給や不断の下水処理を行うため、施設の適正な維持管理、計画的な改築・更新を推進します。加えて、上水道については、小規模施設などの統廃合、水道システムの再構築による最適化等を進めます。下水道については、処理施設や管路施設の長寿命化、農業集落排水の公共下水道への統合等を進めます。

内 容	担 当
○各水系の水道システムの再構築による最適化の推進及び検討 ○上西条浄水場への中央監視機能移転 ○配水施設、浄水施設など上水道施設の整備及び適正な維持管理	水道事業部 (上水道課)
○塩尻市浄化センター、小野水処理センターなど処理施設の長寿命化の推進 ○老朽化した管路施設等の管更生や処理施設の更新、改修による長寿命化の推進 ○処理施設、管路施設など下水道施設の整備及び適正な維持管理 ○農業集落排水事業処理区の公共下水道への統合	水道事業部 (下水道課)

(3) ごみ処理施設や霊園・斎場の適正な運営

ごみの減量を推進するとともに、処理施設の適正で効率的な運営と長寿命化を進めます。また、霊園、斎場等の市民生活に不可欠な施設の適正な維持管理に努めます。

内 容	担 当
○松塩地区広域施設組合によるごみの広域・共同処理の推進 ○最終処分場の長寿命化の推進、今後の在り方の検討 ○ごみ排出量の削減策の研究及び実施 ○ごみの適正な収集運搬処理 ○霊園及び斎場の適正な維持管理と長寿命化の推進	市民生活事業部 (生活環境課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(4) 都市公園等の機能向上

老朽化した公園の施設について、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の老朽化施設の適正な維持管理を進めます。また、市内唯一の総合公園である小坂田公園において、民間施設の導入を含めた大規模な再整備を行い、市民が集うにぎわいのある公園空間の創出を目指します。

内 容	担 当
○市内37公園の維持管理及び施設の長寿命化の推進	建設事業部
○小坂田公園の再整備及び* Park-PFIによる民間便益施設の設置	(都市計画課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

企業	適正かつ円滑な廃棄物処理施設の管理 一般廃棄物及び産業廃棄物の削減と適正な処理
地域、市民の皆様	道路損傷状況の通報 道路施設の清掃、街路樹の維持管理 施設の適正利用と管理運営への協力 ごみステーション等の管理や地域衛生活動の推進 ポイ捨て禁止の見回りや地域の清掃活動 *クリーン塩尻パートナー制度等への参画

施策 6-3 コンパクトシティの推進（持続可能なまちづくり）

市街地の活性化、農山村地域のコミュニティーの維持を図るとともに、これらを連携させる公共交通網の維持向上や道路環境の整備、居住環境の向上を図ることで、持続可能なまちづくりを推進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和 5 年度]
統計指標	大門駐車場利用台数	460,724 台 [R1]	461,000 台
	市街地交流拠点施設の利用者数	78.3 万人 [R1]	増加
	既存集落型地区計画の策定集落数	0 件 [R1]	4 件
	地域振興バスの利用者数	13.5 万人 [R1]	14 万人
	空き家対策事業により解消した空き家件数	141 件 [R1]	360 件
市民指標	快適で魅力ある中心市街地が形成されていると感じる市民の割合	19.5% [R2]	20.0%
	誰もが安心して歩くことができる歩道があると感じる市民の割合	33.3% [R2]	35.0%
	日常生活に必要な電車・バスの交通網が整備されていると感じる市民の割合	30.2% [R2]	32.0%
	良好な住宅・住環境が整っていると感じる市民の割合	65.2% [R2]	68.0%

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 市街地の活性化と既存集落の維持

塩尻駅及び広丘駅周辺の機能向上を図る様々なまちづくり機関の支援や、定住人口の受け皿となる住居や住宅地の整備を促進するとともに、農山村地域における集落の維持・活性化を図る取り組みを支援します。また、都市部と農村部を結ぶ公共交通網を確保するとともに、将来に渡って持続可能な公共交通の在り方の検討を進めます。

内 容	担 当
○*立地適正化計画に基づく、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地促進 ○市街化調整区域の指定既存集落における地区計画策定の支援 ○まちづくり機関が行う既存商業者に対する支援、空き物件の地権者調整、新規出店希望者募集事業等との連携・支援 ○塩尻駅北土地区画整理事業への支援 ○商業施設等が入居するウイングロードビルの運営と適切な維持管理 ○*地域振興バスの運営、利用促進 ○*オンデマンドバス等の新たな移動手段の検討と導入	建設事業部 (都市計画課)
○商店街などにおけるイベントや販売促進への支援 ○商店街の共同施設設置費用や街路灯 LED 改修費用の補助、空き店舗の改修や新規店舗への家賃に対する補助	産業振興事業部 (産業政策課)

(2) 安全・安心な交通環境の確立

市の基幹道路となる都市計画道路の整備を進めるとともに、通学路等の歩道整備や交差点改良などを計画的に実施します。また、通学路等の危険箇所については、学校や警察、保護者との合同点検に基づき、安全対策を進めることで、安全で安心な道路環境の整備を進めます。

内 容	担 当
○通学路等の歩道整備の推進 ○交通安全施設工事及び通学路安全対策工事の推進 ○幹線道路改築や交差点改良等の推進	建設事業部 (建設課)
○交通安全教室の開催等による市民への啓発 ○都市計画道路の整備の推進	建設事業部 (都市計画課)

(3) 居住環境の向上

地域と連携した都市緑化や空き家等の適正管理を推進するとともに、空き家の解体等による不動産の有効活用を促進することで、居住環境の向上を図ります。

内 容	担 当
○緑化樹の交付や開発緑地の維持管理による都市緑化の推進 ○都市緑化を推進する市民団体の育成	建設事業部 (都市計画課)
○空き家等の適正管理の促進 ○*空き家バンクの運営 ○空き家の整備、改修、解体に対する補助 ○市営住宅の長寿命化と集約化の推進	建設事業部 (建築住宅課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

まちづくり事業者、 団体	主体的な交流事業の企画及び推進 まちづくり関連組織による様々な市街地活性化の取り組み
建築、不動産関係の 事業者	未利用地、建物のリノベーション コンパクトシティ化を見据えた計画的な住宅整備
企業、事業者、 NPO等	空き家、空き店舗の活用 中心市街地活性化を図るイベント等の開催
地域、団体、市民の 皆様	生活の維持に向けた課題の共有 地域振興バス、オンデマンドバスの積極的な利用 子ども、高齢者の交通安全対策、街頭活動 空き家の適正な維持管理、管理不全な空き家等の情報提供 都市緑化への取り組み 空き地や身近な緑地、水辺、里山等の管理

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築

【長期戦略目標】

シニアが生涯活躍し続けられる地域の創造

人口減少社会が進行するなかで、元気な高齢者には、地域や産業の担い手としての活躍が一層期待されています。現在の本市の高齢者は、農業を中心とした就業率が高く、コミュニティー活動への参画も活発であり、こうした社会参加が健康長寿を促進している要因でもあります。高齢期に入りつつある団塊の世代のライフスタイルは、これまでの高齢者層よりも多様で企業での活動の経験も豊富です。これらを含めたシニア世代が生涯現役で、社会に貢献し続けられる仕組みの構築を図っていきます。



【長期戦略が描く未来の姿】

●シニアが経験や知識を活用し地域の活力を創出

高齢者が自らの経験や知恵を生かして、就労や生産活動、コミュニティー活動、趣味の活動など、様々な場面において、人材育成や地域活性化、課題解決などに貢献しています。こうした活動が高齢者の元気の源になっており、健康で生き生きした生活を送っています。

また、過去に習得した知識や経験に頼るだけでなく、旺盛な好奇心を持って、様々な事柄を学び、学びを通じて仲間をつくり、地域社会の活力をつくっています。

施策 7-1 社会や地域で活躍できる場の創出

経験や知恵を蓄積してきたシニア世代が生涯働き続けられる環境づくり等を行うとともに、シニア同士や世代を超えた交流を促進することで、生きがいを持って社会や地域で活躍できる場を整えます。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	シルバー人材センター会員登録者数	674人 [R1]	674人
	ふれあいセンター利用者数	76,606人 [R1]	85,000人
市民指標	自治会活動、ボランティア活動に参加する市民（高齢者）の割合	65.2% [R2]	66.0%

I：主な取り組み

（1）生涯働き続けられる環境の充実

関係機関と連携し、シニア世代の保有する知識や経験を地域貢献に生かしながら、健康で生きがいを持って働き続けられる環境の充実を図ります。

内 容	担 当
○就労支援ガイドブックの作成 ○シルバー人材センター等と連携したシニア世代の就労支援	産業振興事業部 (産業政策課)

（2）生きがいづくりと地域福祉活動の促進

地域福祉の拠点施設を運営し、世代間交流を図るとともに、介護予防や健康づくり活動等を促進します。また、老人クラブの活動支援や講座等の開催を行うことで、仲間づくりと生きがいづくりを推進します。

内 容	担 当
○ふれあいセンター洗馬、広丘、東部の運営及び福祉活動の促進	健康福祉事業部 (福祉課)
○老人クラブ等の活動支援 ○高齢者の社会活動参加を目指す講座等の開催 ○老人福祉センター等の運営及び支援	健康福祉事業部 (長寿課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

関係団体、サークル

シニア世代の就労支援、採用情報の提供

*シニアマイスター、*お助け隊等シニアの知識や技術の活用

経験を生かすことができる職場を探せる環境づくり

シニア世代の交流の場の確保

地域福祉推進拠点施設を利用した世代間交流事業や健康づくり活動の推進

サークル活動団体やボランティア団体による講座の開催

企業、NPO

シニア世代の積極的な雇用

施策 7-2 生涯を通じた学びと知識や経験の継承

高齢者をはじめ、自発的に活動する意欲を持った市民に対して、生涯を通じた学び合いの場や文化芸術に触れる機会を提供することで、市民一人ひとりの豊かな生活の創造と地域活動の活性化を促進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	公民館の来館者数	210,356 人 [R1]	220,000 人
	文化会館利用者数	97,772 人 [R1]	112,000 人
市民指標	図書館や公民館などの利用環境が整っていると感じる市民の割合	70.8% [R2]	74.0%
	音楽や文学、芸術活動に触れたり参加したりする機会に恵まれていると感じる市民の割合	33.6% [R2]	43.0%

I：主な取り組み

(1) 生涯学習活動の推進

市民が生涯学習を通じて、生きがいを持ち、豊かな生活を送れるように、公民館の講座や*塩尻ロマン大学等による学びの場を提供するとともに、学習拠点となる社会教育施設の環境の充実を図ります。

内 容	担 当
○塩尻ロマン大学の開講による高齢者の学びの場の提供 ○身近な名所、旧跡、文化財等を紹介する学習機会の提供、生涯学習相談窓口の設置 ○総合文化センターの施設設備の改修 ○公民館における地域課題解決型学習の推進 ○公民館分館の改修に対する補助	生涯学習部 (社会教育スポーツ課)

(2) 文化芸術活動の支援

市民が、多様な文化芸術を身近に接することができるよう、文化会館の改修や市民ニーズに応じた事業の企画、文化芸術活動を行っていきます。

内 容	担 当
○市民ニーズに合った芸術文化事業の企画、実施 ○市民の自主的で創造的な文化芸術活動の支援 ○文化会館の効果的な運営 ○文化会館の年次的な設備改修	生涯学習部 (社会教育スポーツ課)

II：市民・企業・NPO 等への期待

市民の皆様

身近な名所、旧跡、文化財等を紹介する生涯学習講座のプランニングと実施
各種活動への積極的な参加

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

8

健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

【長期戦略目標】

シニアが活躍し安心して老いることのできる地域の創造

本市の平均寿命は、現在、全国トップクラスの水準にあります。この水準を維持・向上させるとともに、健康寿命の延伸を図るため、高齢者やその家族をはじめとしたすべての市民が、健康づくりに関心を持って、自ら*生活習慣病や介護の予防に取り組めるよう、情報提供、健診等の実施、保健指導、運動機会の提供、コミュニティへの参画等を支援します。

また、在宅で自立した生活をおくることが難しくなっても、医療・介護・予防等と地域の連携によって、できる限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができる、*地域包括ケアシステムの構築を目指します。



基本戦略 C

実現のためのプロジェクト

【長期戦略が描く未来の姿】

●健康管理を習慣化した市民の増加

すべての市民が、「自分の健康は自分でつくる」意識を持っており、様々な機会を活用して日常のあるいは定期的な健康管理を行うことが習慣になっています。健康づくりや介護予防を支援する事業や住民の活動などが活発化し、地域住民が楽しみながら健康・体力づくりを行っています。

●地域包括ケアシステムの実現

介護保険サービス、医療・介護の連携、地域住民や事業者の協力により、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けることのできる仕組みが実現しています。団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）以降に備えた地域の体制が構築されています。

施策 8-1 健康増進の推進

シニアをはじめとしたすべての市民に対して、自主的な健康管理の支援、生活習慣病の発症・重症化予防や早期発見、日常的な健康づくり活動の支援等を行うことにより、市民の健康増進に向けた取り組みを推進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	特定健診受診率	45.4% [R1]	50.0%
	患者千人当たりの生活習慣病重症化の新規患者数	5.9人 [R1]	5.7人
	がん検診精密検査平均受診率	89.7% [R1]	92.0%
	週2回以上1回30分以上の軽く汗をかく運動習慣がある人の割合	31.2% [R1]	40.0%
	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思う人の割合	62.2% [R1]	70.0%

I：主な取り組み

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

地域の特性や年齢層に応じた重点的な健康増進活動や保健指導により、原因となる危険因子（高血圧、脂質異常、喫煙、糖尿病等）を早期に発見し、改善を図っていく取り組みを進め、生活習慣病予防及び重症化予防を図ります。

内 容	担 当
○特定健康診査及び特定保健指導による生活習慣の改善 ○データ分析による健康課題の把握と対応（国保データヘルス計画の推進） ○後期高齢者健康診査、人間ドック等による健康管理支援 ○健診受診率向上のための効率的な受診勧奨と効果的な保健指導の実施 ○健診や指導等による生涯を通じた口腔管理の支援	健康福祉事業部 (健康づくり課)

(2) がんの発症予防と早期発見

がん検診の受診勧奨や啓発キャンペーン活動等を通じ、検診の受診率を向上させ、がんの発症予防と早期発見につなげます。

内 容	担 当
○がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診の実施及び受診勧奨 ○がんに関する情報提供、啓発活動等の実施	健康福祉事業部 (健康づくり課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(3) 市民主体の健康づくり活動の促進

地域住民や企業、さまざまな団体・機関とともに、地域全体で健康課題を設定し健康増進に取り組む、市民主体の健康づくり活動の活性化を図ります。また、医療機関等の関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策に努めます。

内 容	担 当
○高血圧、脂質異常症、糖尿病等に関わる生活習慣病予防運動の実施 ○食生活栄養改善普及活動の推進 ○母子栄養指導、若い世代への食育活動の実施 ○*信州 ACE（エース）プロジェクトとの連携 ○ヘルスアップ委員会や地域団体等による地域健康づくり活動の推進 ○企業と連携した働き盛り世代への健康づくりアプローチ ○ウォーキングマップを活用した地区活動の推進 ○ふれあいセンターを活用した健康増進事業の実施 ○インフルエンザ等の感染症等の予防対策 ○新興感染症等の感染拡大防止に必要な衛生用品等の確保、ホームページ・SNS 等による予防対策の周知 ○健康応援ポイントの実施による健康診断受診と自発的な運動の推進	健康福祉事業部 (健康づくり課)

基本戦略 C

実現のためのプロジェクト

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

医療・福祉関連団体、NPO

身近な場所での介護予防活動
食生活改善推進員等による減塩、減糖等の健康レシピの普及
ウォーキングの普及等による健康・体力づくり活動の取り組み
職場や地域での特定健診・がん検診等の受診勧奨

飲食店等

健康に配慮したメニューの開発・普及

市民の皆様

健康づくりのための自主活動の習慣化
地域での健康づくり活動の推進と仲間づくり
がん検診・健康診査等の受診や血圧測定等の継続的な健康管理
家庭での減塩、必要な栄養の摂取などの食生活改善
「家族そろっていただきますの日」（食育の日）の取り組み
各団体が開催する健康イベント等への参加
「*新しい生活様式」の実践

施策 8-2 地域包括ケアシステムの構築

医療・介護連携の促進、生活支援サービスの充実、介護予防や認知症対策の推進、地域医療の確保等を通じて、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活することのできる、地域包括ケアシステムの構築を促進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	地域ケア推進会議（協議体）設置数	7箇所 [R1]	10箇所
	元気高齢者率	78.4% [R1]	増加
	認知症サポーター養成講座年間受講者数	548人 [R1]	維持
市民指標	介護サービスや施設が充実していると感じる市民（高齢者）の割合	45.4% [R2]	46.0%
	専門医療や夜間・救急医療をいつでも受けることができると感じる市民の割合	28.0% [R2]	33.0%

I：主な取り組み

（1）在宅生活を継続するための支援

在宅生活を継続できる体制づくりを行うため、介護保険制度改正への対応を図りつつ、医療と介護が連携した地域での切れ目ない支援を推進するとともに、*地域ケア推進会議等を通じた支え合いの地域づくりを推進します。

内 容	担 当
○地域における医療、介護、生活支援等の一体的な提供システムの構築のための地域ケア推進会議等の開催 ○在宅医療・介護連携の相談窓口の運営 ○地域包括支援センターの機能強化 ○家庭介護者支援事業の実施による在宅での介護負担軽減 ○緊急通報体制の整備や介護サービス利用助成等の高齢者生活支援の実施 ○*成年後見制度の普及啓発と相談支援体制の強化 ○介護人材の育成・確保の促進	健康福祉事業部 (長寿課)

（2）介護予防・認知症対策の推進

多様な主体による地域の実情に応じた介護予防・生活支援サービスの提供を推進するとともに、地域住民による自主的な介護予防活動を促進します。認知症対策として、*認知症サポーターの養成、認知症相談体制の充実、認知症の人にやさしいまちづくりを推進します。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

内 容	担 当
○介護予防・生活支援サービスの提供 ○元気づくり広場、*いきいき貯筋倶楽部等による介護予防活動、自主的な活動の促進 ○認知症の人やその家族に対する集中的な初期支援の実施 ○認知症相談体制の充実 ○認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の開催 ○認知症の人と関係者が交流する*認知症カフェの運営支援 ○ふれあいセンターを活用した介護予防事業の実施	健康福祉事業部 (長寿課)

(3) 緊急時の医療と地域医療の確保

救急・災害等の緊急時の広域的な医療提供体制を整えるとともに、かかりつけ医・歯科医・薬局等を中心とする、地域に密着した包括的な保健医療の充実に向けた取り組みを進めます。また、国民健康保険等の保険事業の適正かつ安定的な運営を図ります。

内 容	担 当
○休日当番医、歯科医、薬局制度や小児科・内科夜間急病センター、*病院群輪番制事業等の推進による救急医療体制の確保 ○中山間地域の実情に応じた医療体制の確保	健康福祉事業部 (健康づくり課)
○国民健康保険の健全な運営と健康増進による医療費の適正化	市民生活事業部 (市民課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

医療・福祉関連団体、NPO	- 地域医療、救急・災害医療体制等の維持 - 広域的な機能分担や機関連携による医療・介護体制の構築 - 認知症サポーターの拡充 - 介護技術の普及活動 - 生活支援（移動支援等）サービスの拡充
企業、事業者	- 配食サービスの実施 *バリアフリー設備の拡充 - 買い物弱者に対応したサービスの拡充 - 認知症や独居高齢者等を対象とした見守り支援等の拡充
地域、市民の皆様	- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の保持 - 医療費を大切に使う意識の定着 - 救急講習等の開催 - サロンや広場等による交流の場の提供 - 高齢者への外出機会促進 - 地域における助け合い（見守り、雪かき、ゴミ出しなど） - ボランティアへの参加、コミュニティに入れない人への声かけ - 認知症への理解の拡大

9 地域ブランド・プロモーション

【長期戦略目標】

*地域ブランドの再構築と戦略的な発信

地域ブランド構築の取り組みを開始して10年が経過し、塩尻市産品の魅力を市場に対して一定程度まで浸透させることができています。しかし、地場産品だけではなく、基本戦略に基づいて本市の強みを具体化し、ターゲットに伝達していく事業を戦略的に実施していく必要があります。地域資源の価値を再発見し、磨き上げ、発信することによって、本市の魅力を浸透させ、本市の認知度向上やイメージアップ、塩尻市産品の販路の拡大、来訪者、移住者の増加を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●地域ブランドの内外への浸透

「ワイン・漆器・農産物」等の地場産品に加え、「観光・交流拠点」、また「住みよいまち」、「子育てしたくなるまち」も含めた本市のブランドが確立しており、それを市民と市外のターゲット層が認識しています。このイメージを強化するような民間の取り組みも活発に行われており、外部からの移住や定住のきっかけを提供しています。

●子育て世代の定住の増加

「都市と農村の融合」、「職住近接」、「教育・子育ての充実」などの本市の魅力が子育て世代に伝わっており、市内の各エリアにおいて、移住者やUターン者が増加しています。これによって次代のまちづくりを担う生産年齢人口の厚みが確保されています。

●「塩尻」に住み続けることへの誇りや愛着の醸成

子育て世帯を中心とした市民が、本市に住み、働き、子育てをするなど、地域で家族とともに生活を送ることに大きな喜びを持って暮らしています。また、この地域で送る豊かな生活が、市民の手によって、内外に自発的に情報発信されており、それが市民や本市に関わる人々にとっての誇りや愛着の醸成につながっています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 9-1 認知度向上や地域イメージの浸透(外部コミュニケーション)

市外のターゲット層に対して、地場産品や本市の強みである「住みよいまち」を含めた地域資源について、多様なネットワークを生かしてプロモーションするとともに、本市の強み・良さを体験できる機会を提供することで、認知度の向上や地域イメージの浸透を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標 市民指標	地域ブランド調査認知度 全国ランキング(1,000市町村)	438位 [R1]	300位以内
	地域ブランド調査魅力度 全国ランキング(1,000市町村)	396位 [R1]	300位以内
	ふるさと寄附をした人のうち塩尻市を認知していた人の割合	77.8% [R1]	84.0%
	市観光課 SNS フォロワー数	480人 [R1]	3,000人
	副業等により課題解決事業に関わった関係人口数	9人 [R1]	45人 (3年間の累計)
	20～49歳の社会増加数	40人 [R1]	224人 (3年間の累計)

I：主な取り組み

(1) 関係人口の創出に向けたプロモーションの展開

地域づくりの担い手として当事者意識を持ち、副業など多様な形で本市に継続的に関わり続ける「関係人口」の創出に向けて、市外のターゲット層に対して、ネットワークやコミュニティーを生かしてプロモーションを展開します。

内 容	担 当
○オンラインサロンや副業を通じた関係人口プラットフォームの構築	企画政策部 (官民連携推進課)
○外部ターゲット層への*シティプロモーションの推進 ○若者や大学生等に対するPR活動の推進 ○松本山雅FCのホームタウン活動の推進、イベント等への活用 ○*ふるさと寄附金事業による認知拡大	企画政策部 (秘書広報課)
○塩尻ワイナリーフェスタ等の開催 ○*銀座NAGANO等との連携による塩尻ワイン、木曽漆器のブランド発信 ○大都市圏でのワインイベント、期間限定*アンテナショップの実施 ○ワイナリー循環バス等の運行	産業振興事業部 (観光課)

基本戦略を包括し
機能的に推進するプロジェクト

(2) 市の強み・良さを体験する機会の提供と移住支援

本市に興味・関心を持ったターゲット層に対して、地域の風土や魅力などを体験できる機会を効果的に提供するとともに、移住につながるきっかけづくりに取り組み、モデルケースの創出を図ります。

内 容	担 当
○移住セミナー・イベント等の開催、地域おこし協力隊の活用 ○移住希望者向けに特化したプロモーションの強化 ○地域での生活を実感できる情報提供のワンストップ体制の推進	企画政策部 (秘書広報課)
○ SNS 等を活用した本市の魅力発信の強化	産業振興事業部 (観光課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

市民の皆様	市外に向けた塩尻の魅力の発信
企業、事業者、 NPO	まちのイメージアップをするようなイベント企画 市外に向けた塩尻の魅力の発信 移住・定住促進への協力
不動産関係の事業者	移住を考えている若い世代への PR
各種団体、サークル	関係人口拡大のためのイベント開催

施策 9-2 「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成(内部コミュニケーション)

塩尻で住む、働く、子育てすること等の魅力を市内に発信するとともに、地域に住み続ける良さを知り、体感し、共有してもらえるきっかけづくりを行うことで、市民の「塩尻」に対する誇りや愛着を醸成します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和 5 年度]
統計指標	市 SNS フォロワー数	539 人 [R1]	7,500 人
	市 YouTube チャンネル再生回数	41,460 回 [R1]	54,000 回
	市ホームページ総アクセス数	100,572 件 [R1]	108,000 件
市民指標	広報しおじりを毎号読んでいる市民の割合	33.8% [R2]	45.0%
	塩尻市を他地域に誇れると感じる市民の割合	47.7% [R2]	53.6%

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 市民への地域の魅力の発信

市内の子育て世代層などに対して、本市の豊かな地域資源や充実した子育て環境など地域の魅力について、多様なネットワークやメディア等を通じて、効果的なプロモーションを展開します。

内 容	担 当
○市の広報紙やホームページを通じた地域への興味・関心の喚起 ○内部ターゲット層へのシティプロモーションの推進 ○子育て情報メディア等と連携した「子育てしたくなるまち」のイメージ展開	企画政策部 (秘書広報課)
○地域産品 PR イベントの開催、BYO 推進	産業振興事業部 (観光課)

(2) 地域に住み続けたいくなる体験の推進

本市に興味・関心を持った市民に対して、地域の良さを体感したり、向上させる取り組みに参加する機会を提供するとともに、市民が主体的に地域の魅力を内外に発信できるよう仕組みづくりや働きかけを行います。

内 容	担 当
○塩尻を体感できる参加型まち歩き事業の展開 ○まちの課題とその解決行動を応援するワークショップの開催 ○地域の子育て世代向けツーリズムの開催	企画政策部 (秘書広報課)

基本戦略を包括し
機能的に推進するプロジェクト

II：市民・企業・NPO 等への期待

市民の皆様	塩尻への誇りや愛着の認識 地域産品 PR イベント等への参加 地域産品の日常的な消費 BYO の積極的な活用
企業、事業者、 NPO	地域産品の積極的な活用 子育てしやすいまちの魅力発信

10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり

【長期戦略目標】

活発で率直な「意見交換の場」の設置による未来の創造

困難な地域課題が増大する一方、行政資源の制約が強まる中で、市、事業者、住民それぞれが持っている潜在的な力を持ち寄り、企画・立案の段階からの参画による新たな価値の創造が求められており、こうした活動を生み出すためには、当事者間での率直で活発な意見交換が重要になります。



こうした場の中から、多様な意見をまとめ地域貢献の合意を形成したり、新たな認識や行動を促進したりする、コミュニケーション能力を持った「人材（ファシリテーター）」の育成や、対話の機会の設定を支援するとともに、ICTを有効に活用して、本市の将来の発展に向けたポテンシャルを高めていきます。

【長期戦略が描く未来の姿】

●地縁コミュニティの再構築による確かな暮らしの実現

定住者だけでなく移住者にも地域コミュニティへの参加の意味が理解され、生活環境を守り、魅力あるものに磨き上げていくため、地域の中で協力する関係ができています。子どもの育成、高齢者の見守り、防災、コミュニティ施設の維持管理など、地域における確かな暮らしの実現のために欠かせない諸活動を多様な人材が担うことで、実施方法の効率化や効果の向上につながっています。

また、過疎地域においては、外部からの支援者も協力することで農村としての確かな暮らしが継続しています。

●知恵の交流を通じた新たな価値やサービスの創出

市民交流センターを中心に市民活動の担い手が、スキルや特性を生かした多様な活動を行い、効果的な住民サービスはもとより、行政にはできないきめ細かなサービスやサポートを提供したり、先駆的な問題提起や問題解決の方法を提示したりしています。これらの活動は、様々な世代がまちづくりに参加する機会を提供するとともに、多様なコミュニティの形成を促進し、新たな価値やサービスが次々と創出されています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

●持続可能な行政経営体の実現

総合計画に基づいて、重点分野に行政の経営資源が配分され、多様な主体との協働による戦略的な事業展開が行われるとともに、官民共創による地域の課題解決の仕組みが社会実装されています。様々な行政サービスがデジタル化され、窓口での手続きがオンラインで行えるなど住民の利便性が飛躍的に向上しています。また、市役所では、働きがいを持てる組織風土のもと、職員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し、時代の先端を走り続ける行政経営が行われています。

●公共施設の維持管理等の推進

人口の減少や市民ニーズ、周辺環境の変化などに対応して、これまでに整備してきた施設の用途の見直しや統廃合、新たな利活用が進んでいます。市民益の向上と財政の持続可能性の観点から、必要な施設を必要な場所に設置することが実現しています。

基本戦略を包括し
機能的に推進する
プロジェクト



施策 10-1 地縁コミュニティの活性化

自治会活動をはじめとする各種地縁コミュニティに多くの住民が参画し、地域課題の解決に向けて活動できるよう、地域づくり活動への補助、課題の共有やコミュニケーションを支える基盤構築の促進、地域づくりの担い手の育成等を行い、各地域における確かな暮らしの継承を支援します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	自治会加入率	79.2% [R1]	80.5%
	地域活性化プラットフォーム事業の取り組み件数	4件 [R1]	5件
	地域リーダー候補者として各種研修会や講習会に参加した人数	121人 [R1]	増加
市民指標	地域の自治会活動に担い手として参加している市民の割合	50.8% [R2]	65.0%

I：主な取り組み

(1) 地域課題解決に向けたプラットフォームの構築

地域の特性や実情にあったコミュニティを支える仕組みを構築し、多様な声を生かした地域活動を支援します。また、地域の課題解決に向けた活動等に対し補助金を交付して、地域づくり活動への参加を促進します。

内 容	担 当
○地域課題を洗い出し、多様な主体の協働によって解決していくための基盤づくり ○ふれあいのまちづくり事業補助金、コミュニティ助成事業補助金の交付 ○集会所改築・改修事業補助金の交付 ○各支所施設の長寿命化の推進	市民生活事業部 (地域づくり課)

(2) 地域づくりの担い手の育成

地域住民自らが地域課題の解決に向けた方策や具体的な活動に取り組むことができる仕組みづくりのため、地域リーダー人材の発掘や多様な主体の参加を促進することなどにより、地域づくりの担い手を育成します。

内 容	担 当
○地域リーダーの発掘・育成の支援 ○各支所等によるサポート体制の構築	市民生活事業部 (地域づくり課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造
 基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造
 基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造
 基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

自治会等	地域の課題の共有 新規参加者の歓迎、受け入れ体制の準備 高齢者や年少者を対象とした見回り運動の実施 地域づくりに率先して携わるボランティアの募集 地域リーダーの育成支援
各種団体、サークル	イベントを通じた市民交流の拡大
市民の皆様	地域活動への積極的な参加

施策 10-2 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供

市民交流センター機能を中心に、知恵と意欲を持つ人材や団体の活発な活動・交流を促進するとともに、時代の潮流に応じた情報の集積拠点として、多様な資源とネットワークを活用し、確かな情報提供と課題解決の支援をすることで、新たな知恵と価値が創出される場を提供します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	まちづくりチャレンジ事業を実施し、自立運営している団体数	29 団体 [R1]	40 団体
	市民交流センター貸館利用率	75.9% [R1]	80.0%
	レファレンス受付件数	2,314 件 [R1]	2,500 件
	図書館の市民1人当たり貸出冊数	10.0 冊 [R1]	10.0 冊
市民指標	市民が中心となったまちづくり活動が活発に行われていると感じる市民の割合	28.2% [R2]	36.0%

基本戦略を包括し
機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 市民活動の支援と人の交流の促進

市民や市民団体が、新たな公共サービスの担い手としてまちづくりに参画するため、研修会や講演会、補助金制度などの活用を促し、自立した団体運営の確立を支援します。また、市民交流センターの機能を活用した事業展開を図ることなどにより、多様な団体や人材の交流を促進します。

内 容	担 当
○市民公益活動団体等の事業運営及び自立支援 ○*まちづくりチャレンジ事業補助金の交付 ○中間支援機関の充実、協働事業の推進 ○五つの重点分野「図書館、子育て支援・青少年交流、シニア活動支援、ビジネス支援、市民活動支援」を生かした交流事業の展開	生涯学習部 (市民交流センター)

(2) 確かな情報による課題解決の応援

幼児からシニア世代までの幅広い市民を対象とした質の高い総合的な図書館サービスを実現するとともに、利用者のニーズに対応した資料・データの整備と*レファレンス等による的確な情報提供体制を充実させることで、多様な課題の解決を応援します。

内 容	担 当
○市民の生活を支援する*課題解決型図書館の運営 ○0歳児、3歳児への本のプレゼント（ブックスタート、セカンドブック） ○本の可能性を考えるイベントの開催、本を仲立ちとした書店、出版社、市民との連携事業展開 ○PTA親子文庫補助、市民読書活動グループによる子どもの読書活動推進 ○読み聞かせボランティアの育成、障がい者等に対応した対面朗読サービスやバリアフリー資料の充実 ○他自治体の図書館との連携による交流事業の展開	生涯学習部 (図書館)

II：市民・企業・NPO等への期待

市民公益活動団体等

団体の強みを生かした、より質の高い公共サービスの提供
社会や地域が抱える課題の抽出と課題解決への取り組み

各種団体、サークル

様々な年齢層が参加できるイベント等の開催
地域住民や他団体との研修・イベント等の共同開催、講師等への協力

市民の皆様

イベント等への積極的な参加
運営ボランティアへの参加
市民公益活動団体等への理解と協力
自らが担い手として、知恵を生かした活発な活動・交流
図書館機能の積極的活用と交流の創出

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 10-3 行政機能の生産性と住民サービスの向上

職員の働きがいやパフォーマンスの向上につながる柔軟な働き方の構築など人的資源の効果的なマネジメントの推進、持続可能な行政経営や公共財産の積極運用、自治体*デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進、社会実装を見据えた官民連携による課題解決の推進などにより、行政機能の生産性と住民サービスの向上を図ります。

指標種別	指標名	現状値 〔基準年度〕	目標値 〔令和 5 年度〕
統計指標	多様な働き方をした職員の割合	55.3% 〔R1〕	70% 以上
	行政評価（事中評価）における成果拡充事業の割合	56.1% 〔R1〕	50% 以上
	*臨時財政対策債を除く市民 1 人当たりの地方債残高	229 千円 〔R2〕	229 千円未満
	公共施設の活用（除却・売却・転用・統合）件数	17 件 〔H29-R1 累計〕	18 件 （3 年間の累計）
	市税の収納率	97.90% 〔R1〕	98.00%
	DX を実現した行政サービスの創出件数	— 〔R2〕	4 件
	デジタル技術を活用して高度化を実現した業務数	2 件 〔R1〕	25 件
	官民共創による実証事業数	— 〔R2〕	4 件
市民指標	職員の対応に好感を持つことができると感じる市民の割合	56.9% 〔R2〕	64.0%
	住民や企業などと行政が協力したまちづくりが行われていると感じる市民の割合	35.7% 〔R2〕	38.0%

基本戦略を包括し
機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 職員の育成と人的資源の効果的活用

人材育成・活用基本方針に基づき、適正な定員管理と戦略的な人員配置を推進するとともに、職員の人材育成や効果的な評価制度の見直しなどを行うことで、質の高い行政サービスの確保を図ります。また、テレワークやフレックス勤務などのライフスタイルに応じて柔軟な働き方ができる環境を整えることで、組織の生産性向上を図ります。

内 容	担 当
○オンラインの活用など多様な研修等による職員の能力開発 ○中長期財政計画と連動させた定員管理と戦略的な人材配置の推進 ○採用戦略や人事評価制度の見直し ○テレワークやフレックス勤務などの多様な働き方の推進 ○地域社会の担い手として参画するための副業制度等の推進 ○政策法務能力の開発、適正な文書事務の執行	総務部 (総務人事課)

(2) 戦略的な行政経営と*アセットマネジメントの推進

第五次総合計画の進行管理、データ等に基づく政策立案の推進、* PPP/PFI による民間活力導入、効率的な組織運営、自律的で持続可能な財政運営、広域連携の促進等により、戦略的な行政経営を行います。また、公共施設等総合管理計画などに基づき、長期的視点に立った公共施設の更新、統廃合、長寿命化等を総合的に推進します。

内 容	担 当
○*行政評価委員会による外部行政評価実施、第五次総合計画の進行管理 ○産学官連携による行政経営研究会や行政シンクタンクの設置 ○*指定管理者制度の運用、PPP/PFI 導入の検討 ○政策立案の支援、データ提供 ○*地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の広域的調整 ○松本市の中核市移行に併せた*連携中枢都市圏の検討 ○近隣広域圏や市町村との連携強化 ○広域連合、*一部事務組合等を活用した広域的ニーズへの対応	企画政策部 (企画課)
○中長期財政計画の作成、財政状況の的確な把握、基金残高の確保及び地方債の発行管理による資産総量のコントロール	企画政策部 (財政課)
○課税客体の的確な把握による課税の実施	総務部 (税務課)
○納期内納税の推進 ○未収債権の一元管理と滞納処分の強化 ○長野県地方税滞納整理機構の活用及び県との協働による滞納整理の推進	総務部 (債権管理課)
○公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づくアセットマネジメントの推進	総務部 (公共施設マネジメント課)
○旧榑川支所、旧図書館榑川分館の解体撤去	市民生活事業部 (地域づくり課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造
 基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造
 基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造
 基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(3) 自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進

デジタル技術やデータ等を活用した業務の高度化・効率化を推進するとともに、マイナンバーカードの活用やデジタル市役所の実現など行政サービスの抜本的な変革を推進することで、住民サービスの向上を図ります。

内 容	担 当
○業務プロセスの再構築（BPR）、* RPA 等の導入による業務の効率化の推進 ○行政テレワークやオンラインコミュニケーションなどの ICT 環境の整備 ○マイナンバーカードを活用した新たなサービスの検討・提供 ○マイナンバーカードの普及促進 ○キャッシュレス決済基盤の構築・運用 ○ICT を有効活用した業務システムの最適運用	企画政策部 （デジタル戦略課）
○財務会計事務のスマート化の推進（電子請求の実証、電子決裁基盤の導入検討・運用等）	企画政策部 （財政課）
○マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付サービスの提供	市民生活事業部 （市民課）

(4) 共創による課題解決の推進

本市がこれまで築いてきた多様なネットワークを活かし、地域社会への実装を見据えた共創事業を展開するとともに、ICT 等の分野で新たな価値を創造できる人材の育成を図ることで、* オープンイノベーションによる地域・社会課題の解決を推進します。

内 容	担 当
○大学・民間等との包括協定に基づく共創事業の展開 ○自動運転や* オンデマンド交通等と組み合わせた塩尻型* MaaS システムの構築・運用 ○* 森林グランドサイクルの創出に向けた共創事業の推進 ○官民連携による事業開発スキームの構築・運用 ○大学と連携したリカレント教育等による社会課題等の解決に取り組む人材の育成	企画政策部 （官民連携推進課）
○新たな価値を創造できる ICT 人材の育成 ○市のオープンデータや IoT 等を活用した課題解決のビジネスモデル構築	企画政策部 （デジタル戦略課）

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

企業、事業者、
 地域、各種団体、
 市民の皆様

行政機能効率化への提言、協力
 各種行政計画の調整過程への参加
 * 地域経済分析システム（RESAS）の利活用
 マイナンバーカードの取得と利用
 課題への関心とその解決に向けた行動
 オープンデータやビッグデータの積極的な活用

基本戦略を包括し
 機能的に推進するプロジェクト